令和8年度

市税概要

長崎市財務部

令和8年10月発行

目次

Ⅰ　総括

1	市域の変遷	2
2	人口面積等調	2
3	一般会計歳入歳出等の年度別調	2
4	令和8年度 一般会計当初予算額調	3
5	令和7年度 一般会計決算額調	4
6	市税の税目別決算額調	5～7
7	市税の市民負担額	8
8	市税の徴収費に関する調	9

Ⅱ　市民税

1	年度別納税義務者数調(現年度課税分)	11
	(1)個人市民税(7月1日現在) (2)法人市民税(7月1日現在)	
2	年度別課税額調(現年度課税分)	12
	(1)個人市民税(7月1日現在) (2)法人市民税(最終)	
3	年度別個人市民税課税状況調(現年度課税分)	13
	(1)納税義務者数(7月1日現在) (2)課税額(7月1日現在)	
4	令和8年度 個人市民税課税標準額段階別課税状況調(現年度課税分)	14
5	年度別個人市･県民税課税額調(単年度最終課税額)	15
6	個人市民税の住民負担状況	15
7	家族構成別個人市･県民税所得割の負担状況(給与所得者)	16
8	個人住民税(市･県民税所得割)課税最低限[標準世帯]の推移(給与所得者)	17
9	個人住民税(市･県民税所得割)課税最低限の比較(給与所得者)	17
10	個人市･県民税等の減免状況調	18

Ⅲ　固定資産税

1	固定資産税納税義務者数調	20
2	固定資産税及び都市計画税決算調定額調（現年課税分）	20
3	土地に関する調	21～22
	（1）筆数　（2）地積　（3）決定価格	
4	令和8年度 筆数・地積調	22
5	令和8年度 土地の納税義務者数調	22
6	令和8年度 宅地の用途地区別価格調（法定免税点以上のもの）	23
7	令和7年度 固定資産税決算調定額（現年課税分）構成図	24
8	令和8年度 土地の構成図	24
	（1）評価総筆数　（2）評価総地積　（3）決定価格	
9	令和8年度 都市計画税に関する調（法定免税点以上のもの）	25
10	土地の増減調（法定免税点以上のもの）	25
11	土地の平均価格調	25
12	宅地の平均価格変動状況調（基準年度対比）	25
13	基準地価格調	26
14	家屋に関する調	27
	（1）棟数　（2）床面積　（3）決定価格	
15	令和8年度　棟数・床面積調	27
16	令和8年度 家屋の納税義務者数調	28
17	令和8年度 家屋の構成図	28
	（1）棟数　（2）床面積　（3）決定価格	
18	家屋の平均価格調	29
19	家屋の増減調	29
20	償却資産に関する調（決定価格）	30
21	令和8年度 償却資産の段階別納税義務者調	31
22	令和8年度 償却資産の構成図	31
	（1）法人及び個人別（決定価格）　（2）決定、配分別（決定価格）	
23	令和8年度 償却資産課税標準の特例に関する調	32
24	国有資産等所在市町村交付金に関する調	32～33
	（1）国有資産等所在市町村交付金の概要　（2）年度別決算額	
25	土地・家屋の異動整理状況調	34
26	土地及び家屋の事務量調	34
27	令和7年度 固定資産税・都市計画税減免調	35
28	固定資産課税台帳縦覧及び閲覧者調	35
29	固定資産評価審査委員会の審査状況調	36

Ⅳ 諸税

1	軽自動車税に関する調（当初課税）	38
	(1)種別割　(2)環境性能割	
2	令和7年度 車種別課税状況調	39
3	令和7年度 理由別減免状況調	39
4	事業所税に関する調（最終調定）	40
5	市たばこ税に関する調（最終調定）	40
6	入湯税に関する調（最終調定）	40
7	宿泊税に関する調（最終調定）	40
8	地方譲与税及び交付金	41～42

Ⅴ 納税

1	令和7年度 過誤納還付金の状況調	44
2	令和8年度への滞納繰越額年度別･処理別明細表	45
3	差押（参加差押･交付要求を含む）状況	46
4	強制換価手続状況	46
5	令和7年度　不納欠損額の状況調	47
6	市税督促手数料延滞金収納状況調	47
7	公示送達の状況調	47
8	納税貯蓄組合の状況調	48
9	納税貯蓄組合の納付状況調	48
10	納税貯蓄組合補助金交付状況調	48
11	口座振替の利用状況調	48
12	口座振替の納付状況調	49
13	キャッシュレス決済（バーコードを利用した納付）の納付状況調	50

Ⅵ その他

1	市税の基礎等一覧表（税率表別添）	52
2	市税税率の変遷	53～63
3	所得控除の種類と控除額（令和8年度）	63～64
4	税務機構及び職員に関する調	64
5	税務事務分掌	65
6	税務機構の変遷	66～67
7	税務関係手数料等に関する調	68

Ⅰ　総括

1 市域の変遷

市制施行	明治22年4月1日	現在	令和8年4月1日
推定人口	54,502人	推計人口	379,998人
		世帯数	185,225世帯
推定面積	7.00k㎡	面積	405.69k㎡
推定人口密度	7,786人／k㎡	人口密度	937人／k㎡

都市形態	商工業都市

拡張年月日	拡張区域
明治31年10月1日	西彼杵郡下長崎村の全部並びに西彼杵郡戸町村、淵村、浦上山里村及び上長崎村の各一部を編入
大正9年10月1日	西彼杵郡上長崎村及び浦上山里村を編入
昭和13年4月1日	西彼杵郡小榊村、土井首村、小ケ倉村及び西浦上村を編入
昭和25年4月1日	西彼杵郡福田村の一部(大浦郷字網場の脇)を編入
昭和30年1月1日	西彼杵郡深堀村及び福田村を編入
昭和30年2月1日	西彼杵郡日見村を編入
昭和37年1月1日	西彼杵郡茂木町及び式見村を編入
昭和38年4月20日	西彼杵郡東長崎町を編入
昭和48年3月31日	西彼杵郡三重村を編入
昭和48年4月1日	西彼杵郡時津町の一部(元村郷及び野田郷の各一部)を編入
平成17年1月4日	西彼杵郡香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、三和町及び外海町を編入
平成18年1月4日	西彼杵郡琴海町を編入

2 人口面積等調

年度		令和4	5	6	7	8
人口	男	184,537人	182,413人	179,935人	177,802人	175,572人
	女	215,935人	213,178人	209,960人	207,303人	204,426人
	総数	400,472人	395,591人	389,895人	385,105人	379,998人
	対前年比	99.3	98.8	98.6	98.8	98.7
世帯数	数	185,906世帯	185,952世帯	185,617世帯	185,695世帯	185,225世帯
	対前年比	100.2	100.0	99.8	100.0	99.7
面積		405.86k㎡	405.86k㎡	405.69k㎡	405.69k㎡	405.69k㎡
一世帯当たりの人口		2.15人	2.13人	2.10人	2.07人	2.05人
人口密度(人／k㎡)		987人	975人	961人	949人	937人

注:人口は各年度4月1日現在の推計人口による。

3 一般会計歳入歳出等の年度別調

(単位:千円・%)

年度		令和4	5	6	7
一般会計	歳入	238,187,783	237,065,649	237,840,810	249,831,131
	歳出	230,380,478	229,468,559	234,412,108	246,061,248
市税	総額	54,302,182	55,355,689	55,893,276	58,922,673
	対前年比	102.2	101.9	101.0	105.4
一般会計歳入に占める市税の割合(%)		22.8	23.4	23.5	23.6
基準財政	収入額	48,641,264	48,673,290	49,662,314	51,829,690
	需要額	83,779,976	85,418,634	88,612,136	91,329,322
財政力指数		0.581	0.572	0.570	0.566

4 令和8年度 一般会計当初予算額調

（単位:千円・%）

歳入				歳出			
区分		予算額	構成比	区分		予算額	構成比
1	市税	60,345,727	26.5	1	議会費	840,350	0.4
2	地方譲与税	962,469	0.4	2	総務費	23,470,013	10.3
3	利子割交付金	170,124	0.1	3	民生費	115,048,853	50.5
4	配当割交付金	278,120	0.1	4	衛生費	17,023,296	7.5
5	株式等譲渡所得割交付金	517,650	0.2	5	労働費	－	0.0
6	法人事業税交付金	824,121	0.4	6	農林水産業費	2,808,656	1.2
7	地方消費税交付金	11,998,520	5.3	7	商工費	3,446,462	1.5
8	ゴルフ場利用税交付金	49,603	0.0	8	土木費	18,509,608	8.1
9	環境性能割交付金	1	0.0	9	消防費	5,096,807	2.2
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0	10	教育費	15,263,368	6.7
11	地方特例交付金	387,092	0.2	11	災害復旧費	449,800	0.2
12	地方交付税	38,812,914	17.1	12	公債費	25,522,787	11.2
13	交通安全対策特別交付金	38,700	0.0	13	予備費	80,000	0.0
14	分担金及び負担金	1,195,605	0.5				
15	使用料及び手数料	3,946,357	1.7				
16	国庫支出金	60,473,558	26.6				
17	県支出金	17,508,813	7.7				
18	財産収入	1,398,058	0.6				
19	寄附金	1,850,054	0.8				
20	繰入金	9,179,996	4.0				
21	繰越金	1	0.0				
22	諸収入	5,090,517	2.2				
23	市債	12,531,700	5.6				
合計		227,560,000	100.0	合計		227,560,000	100.0

自主財源	83,006,315	36.5

※自主財源に占める市税の割合　72.7%

5 令和7年度 一般会計決算額調

（単位:千円・%）

歳入				歳出		
区分	決算額	構成比		区分	決算額	構成比
1 市税	58,922,673	23.6	1	議会費	795,341	0.3
2 地方譲与税	1,003,749	0.4	2	総務費	28,925,607	11.8
3 利子割交付金	103,308	0.0	3	民生費	115,508,134	46.9
4 配当割交付金	276,278	0.1	4	衛生費	26,755,587	10.9
5 株式等譲渡所得割交付金	513,852	0.2	5	労働費	－	－
6 法人事業税交付金	700,045	0.3	6	農林水産業費	2,770,382	1.1
7 地方消費税交付金	11,285,979	4.5	7	商工費	4,456,154	1.8
8 ゴルフ場利用税交付金	49,608	0.0	8	土木費	18,631,995	7.6
9 環境性能割交付金	81,126	0.0	9	消防費	5,046,440	2.1
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0	10	教育費	17,669,547	7.2
11 地方特例交付金	275,176	0.1	11	災害復旧費	123,227	0.1
12 地方交付税	41,848,067	16.8	12	公債費	25,378,834	10.2
13 交通安全対策特別交付金	37,145	0.0	13	予備費	－	－
14 分担金及び負担金	1,194,215	0.5				
15 使用料及び手数料	3,607,166	1.4				
16 国庫支出金	68,529,512	27.4				
17 県支出金	15,882,187	6.4				
18 財産収入	3,959,515	1.6				
19 寄附金	1,343,019	0.5				
20 繰入金	5,944,466	2.4				
21 繰越金	3,428,703	1.4				
22 諸収入	9,515,042	3.8				
23 市債	21,330,000	8.6				
合計	249,831,131	100.0		計	246,061,248	100.0

自主財源	87,914,799	35.2	一般財源中に占める市税の割合	44.7

※自主財源に占める市税の割合　67.0%

6 市税の税目別決算額調

（単位:円･%）

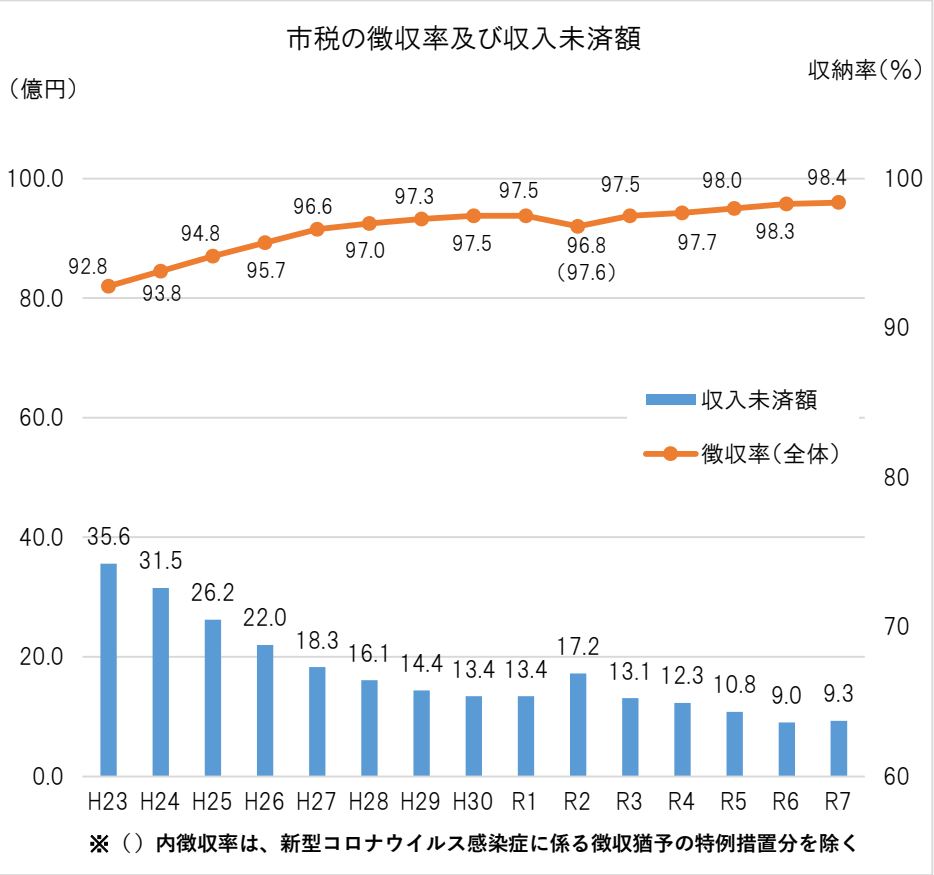
	令和 3 年 度							令和 4 年 度						
	調 定 額	収 入 額	不納欠損額	還付未済額	未 収 額	収入率	伸 び 率	調 定 額	収 入 額	不納欠損額	還付未済額	未 収 額	収入率	伸 び 率
市税	54,517,530,934	53,148,001,302	70,220,695	12,838,232	1,312,147,169	97.5	△0.9	55,600,269,859	54,302,181,645	79,706,948	9,277,395	1,227,658,661	97.7	2.2
現年課税	52,800,998,279	52,391,749,200	705,506	11,668,699	420,212,272	99.2	△1.6	54,288,122,690	53,885,074,834	1,277,030	8,970,894	410,741,720	99.3	2.9
滞納繰越	1,716,532,655	756,252,102	69,515,189	1,169,533	891,934,897	44.1	85.0	1,312,147,169	417,106,811	78,429,918	306,501	816,916,941	31.8	△44.8
市民税	24,269,576,854	23,736,131,149	34,017,983	7,459,373	506,887,095	97.8	△1.7	24,358,046,050	23,847,486,231	32,977,646	4,411,454	481,993,627	97.9	0.5
個 人	20,033,131,931	19,583,466,882	30,309,743	4,624,673	423,979,979	97.8	△1.0	19,886,796,334	19,457,066,436	29,007,824	4,187,254	404,909,328	97.8	△0.6
現年課税	19,575,493,706	19,410,417,752	22,606	4,593,650	169,646,998	99.2	△1.0	19,462,816,355	19,297,915,828	107,661	4,028,484	168,821,350	99.2	△0.6
滞納繰越	457,638,225	173,049,130	30,287,137	31,023	254,332,981	37.8	4.1	423,979,979	159,150,608	28,900,163	158,770	236,087,978	37.5	△8.0
法 人	4,236,444,923	4,152,664,267	3,708,240	2,834,700	82,907,116	98.0	△4.7	4,471,249,716	4,390,419,795	3,969,822	224,200	77,084,299	98.2	5.7
現年課税	4,144,155,300	4,121,973,025	99,800	2,834,700	24,917,175	99.5	△5.2	4,388,342,600	4,382,824,191	120,800	224,200	5,621,809	99.9	6.3
滞納繰越	92,289,623	30,691,242	3,608,440	－	57,989,941	33.3	255.8	82,907,116	7,595,604	3,849,022	－	71,462,490	9.2	△75.3
固定資産税	20,987,206,699	20,332,682,910	26,763,385	4,587,754	632,348,158	96.9	△0.3	21,681,048,727	21,061,321,836	26,664,493	4,214,530	597,276,928	97.1	3.6
現年課税	19,752,075,526	19,591,367,001	457,238	3,669,586	163,920,873	99.2	△1.5	20,741,759,569	20,566,509,743	850,022	4,114,009	178,513,813	99.2	5.0
滞納繰越	914,069,573	420,254,309	26,306,147	918,168	468,427,285	46.0	140.2	632,348,158	187,871,093	25,814,471	100,521	418,763,115	29.7	△55.3
交付金	321,061,600	321,061,600	－	－	－	100.0	1.1	306,941,000	306,941,000	－	－	－	100.0	△4.4
軽自動車税	1,060,749,336	1,013,189,183	3,831,177	111,069	43,840,045	95.5	2.9	1,106,971,745	1,061,159,528	4,000,678	219,386	42,030,925	95.9	4.7
環境性能割	30,143,900	30,143,900	－	－	－	100.0	5.7	47,258,900	47,258,900	－	－	－	100.0	56.8
種別割	1,030,605,436	983,045,283	3,831,177	111,069	43,840,045	95.4	2.8	1,059,712,845	1,013,900,628	4,000,678	219,386	42,030,925	95.7	3.1
現年課税	984,892,700	969,643,555	38,100	89,629	15,300,674	98.5	3.0	1,015,872,800	1,002,544,541	42,900	194,526	13,479,885	98.7	3.4
滞納繰越	45,712,736	13,401,728	3,793,077	21,440	28,539,371	29.3	△12.5	43,840,045	11,356,087	3,957,778	24,860	28,551,040	25.9	△15.3
市たばこ税	2,677,222,965	2,677,222,965	－	－	－	100.0	6.3	2,814,709,631	2,814,709,631	－	－	－	100.0	5.1
現年課税	2,677,222,965	2,677,222,965	－	－	－	100.0	6.3	2,814,709,631	2,814,709,631	－	－	－	100.0	5.1
滞納繰越	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別土地保有税	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
滞納繰越	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
入湯税	32,173,740	32,173,740	－	－	－	100.0	47.7	46,558,020	46,558,020	－	－	－	100.0	44.7
現年課税	32,173,740	32,173,740	－	－	－	100.0	47.7	46,558,020	46,558,020	－	－	－	100.0	44.7
滞納繰越	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業所税	1,586,325,200	1,563,280,770	－	－	23,044,430	98.5	△11.9	1,549,984,230	1,532,434,977	7,510,853	－	10,038,400	98.9	△2.0
現年課税	1,532,886,100	1,521,576,700	－	－	11,309,400	99.3	△13.9	1,526,939,800	1,520,831,500	－	－	6,108,300	99.6	△0.0
滞納繰越	53,439,100	41,704,070	－	－	11,735,030	78.0	524.5	23,044,430	11,603,477	7,510,853	－	3,930,100	50.4	△72.2
都市計画税	3,904,276,140	3,793,320,585	5,608,150	680,036	106,027,441	97.2	△0.3	4,042,951,456	3,938,511,422	8,553,278	432,025	96,318,781	97.4	3.8
現年課税	3,750,892,742	3,716,168,962	87,762	481,134	35,117,152	99.1	△1.4	3,936,924,015	3,898,981,480	155,647	409,675	38,196,563	99.0	4.9
滞納繰越	153,383,398	77,151,623	5,520,388	198,902	70,910,289	50.3	108.7	106,027,441	39,529,942	8,397,631	22,350	58,122,218	37.3	△48.8
宿泊税	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
現年課税	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
滞納繰越	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（単位：円・％）

	令和　5　年　度							令和　6　年　度						
	調　定　額	収　入　額	不納欠損額	還付未済額	未　収　額	収入率	伸び率	調　定　額	収　入　額	不納欠損額	還付未済額	未　収　額	収入率	伸び率
市税	56,502,138,588	55,355,688,804	84,388,679	13,684,312	1,075,745,417	98.0	1.9	56,887,024,875	55,893,275,858	104,755,940	15,336,873	904,329,950	98.3	1.0
現年課税	55,274,479,927	54,939,814,449	2,564,643	13,411,885	345,512,720	99.4	2.0	55,811,768,594	55,542,014,454	4,585,312	14,847,737	280,016,565	99.5	1.1
滞納繰越	1,227,658,661	415,874,355	81,824,036	272,427	730,232,697	33.9	△0.3	1,075,256,281	351,261,404	100,170,628	489,136	624,313,385	32.7	△15.5
市民税	24,232,181,115	23,768,511,416	42,568,177	6,479,501	427,581,023	98.1	△0.3	23,871,520,121	23,507,842,828	49,332,310	10,775,803	325,120,786	98.5	△1.1
個　人	19,910,379,416	19,523,538,887	37,719,325	6,226,141	355,347,345	98.1	0.3	18,638,945,343	18,345,189,501	36,915,976	5,738,003	262,577,869	98.4	△6.0
現年課税	19,505,470,088	19,356,516,300	139,354	6,139,224	154,953,658	99.2	0.3	18,283,773,286	18,179,153,461	315,155	5,562,715	109,867,385	99.4	△6.1
滞納繰越	404,909,328	167,022,587	37,579,971	86,917	200,393,687	41.2	4.9	355,172,057	166,036,040	36,600,821	175,288	152,710,484	46.7	△0.6
法　人	4,321,801,699	4,244,972,529	4,848,852	253,360	72,233,678	98.2	△3.3	5,232,574,778	5,162,653,327	12,416,334	5,037,800	62,542,917	98.7	21.6
現年課税	4,244,717,400	4,237,330,518	45,800	253,360	7,594,442	99.8	△3.3	5,160,341,100	5,151,970,710	183,100	5,037,800	13,225,090	99.8	21.6
滞納繰越	77,084,299	7,642,011	4,803,052	－	64,639,236	9.9	0.6	72,233,678	10,682,617	12,233,234	－	49,317,827	14.8	39.8
固定資産税	22,208,742,910	21,661,922,562	31,644,244	6,294,191	521,470,295	97.5	2.9	22,670,272,481	22,159,313,012	42,383,079	3,802,297	472,378,687	97.7	2.3
現年課税	21,303,438,282	21,172,365,412	1,922,070	6,154,821	135,305,621	99.4	2.9	21,837,764,760	21,717,292,494	3,285,576	3,556,423	120,743,113	99.4	2.6
滞納繰越	597,276,928	181,529,450	29,722,174	139,370	386,164,674	30.4	△3.4	521,224,421	130,737,218	39,097,503	245,874	351,635,574	25.1	△28.0
交付金	308,027,700	308,027,700	－	－	－	100.0	0.4	311,283,300	311,283,300	－	－	－	100.0	1.1
軽自動車税	1,128,874,125	1,086,355,616	3,880,170	265,618	38,903,957	96.2	2.4	1,161,934,358	1,122,310,048	4,176,767	242,481	35,690,024	96.6	3.3
環境性能割	46,303,600	46,303,600	－	－	－	100.0	△2.0	68,677,000	68,677,000	－	－	－	100.0	48.3
種別割	1,082,570,525	1,040,052,016	3,880,170	265,618	38,903,957	96.1	2.6	1,093,257,358	1,053,633,048	4,176,767	242,481	35,690,024	96.4	1.3
現年課税	1,040,539,600	1,028,652,345	42,700	248,108	12,092,663	98.9	2.6	1,054,382,000	1,043,460,123	71,070	213,882	11,064,689	99.0	1.4
滞納繰越	42,030,925	11,399,671	3,837,470	17,510	26,811,294	27.1	0.4	38,875,358	10,172,925	4,105,697	28,599	24,625,335	26.2	△10.8
市たばこ税	2,814,936,400	2,814,936,400	－	－	－	100.0	0.0	2,790,151,198	2,790,151,198	－	－	－	100.0	△0.9
現年課税	2,814,936,400	2,814,936,400	－	－	－	100.0	0.0	2,790,151,198	2,790,151,198	－	－	－	100.0	△0.9
滞納繰越	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別土地保有税	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
滞納繰越	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
入湯税	48,209,100	48,209,100	－	－	－	100.0	3.5	52,247,460	52,247,460	－	－	－	100.0	8.4
現年課税	48,209,100	48,209,100	－	－	－	100.0	3.5	52,247,460	52,247,460	－	－	－	100.0	8.4
滞納繰越	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業所税	1,642,612,400	1,632,426,800	－	－	10,185,600	99.4	6.5	1,788,824,300	1,785,399,160	400,170	－	3,024,970	99.8	9.4
現年課税	1,632,574,000	1,623,263,000	－	－	9,311,000	99.4	6.7	1,778,638,700	1,777,660,200	－	－	978,500	99.9	9.5
滞納繰越	10,038,400	9,163,800	－	－	874,600	91.3	△21.0	10,185,600	7,738,960	400,170	－	2,046,470	76.0	△15.5
都市計画税	4,129,296,838	4,046,155,910	6,296,088	645,002	77,489,842	98.0	2.7	4,189,642,257	4,113,579,452	8,463,614	516,292	68,115,483	98.2	1.7
現年課税	4,032,978,057	4,007,039,074	414,719	616,372	26,140,636	99.4	2.8	4,112,191,790	4,087,800,508	730,411	476,917	24,137,788	99.4	2.0
滞納繰越	96,318,781	39,116,836	5,881,369	28,630	51,349,206	40.6	△1.0	77,450,467	25,778,944	7,733,203	39,375	43,977,695	33.3	△34.1
宿泊税	297,285,700	297,171,000	－	－	114,700	100.0	－	362,432,700	362,432,700	－	－	－	100.0	22.0
現年課税	297,285,700	297,171,000	－	－	114,700	100.0	－	362,318,000	362,318,000	－	－	－	100.0	21.9
滞納繰越	－	－	－	－	－	－	－	114,700	114,700	－	－	－	100.0	－

（単位：円・％）

	令和　7　年　度						
	調　定　額	収　入　額	不納欠損額	還付未済額	未　収　額	収入率	伸び率
市税	59,905,636,733	58,922,673,176	71,618,963	17,042,721	928,387,315	98.4	5.4
現年課税	59,002,190,882	58,627,316,650	4,517,181	16,158,622	386,515,673	99.4	5.6
滞納繰越	903,445,851	295,356,526	67,101,782	884,099	541,871,642	32.7	△15.9
市民税	25,411,999,086	25,030,790,002	36,432,972	8,800,536	353,576,648	98.5	6.5
個　人	20,849,512,469	20,529,018,983	31,581,726	7,888,936	296,800,696	98.5	11.9
現年課税	20,587,221,590	20,393,636,510	146,775	7,601,946	201,040,251	99.1	12.2
滞納繰越	262,290,879	135,382,473	31,434,951	286,990	95,760,445	51.6	△18.5
法　人	4,562,486,617	4,501,771,019	4,851,246	911,600	56,775,952	98.7	△12.8
現年課税	4,499,987,500	4,493,768,299	25,900	867,800	7,061,101	99.9	△12.8
滞納繰越	62,499,117	8,002,720	4,825,346	43,800	49,714,851	12.8	△25.1
固定資産税	23,948,343,579	23,463,425,707	25,637,950	7,258,424	466,538,346	98.0	5.9
現年課税	23,160,599,019	23,027,790,849	3,524,859	6,807,397	136,090,708	99.4	6.0
滞納繰越	471,927,660	119,817,958	22,113,091	451,027	330,447,638	25.4	△8.4
交付金	315,816,900	315,816,900	－	－	－	100.0	1.5
軽自動車税	1,176,485,724	1,136,948,729	3,112,217	185,779	36,610,557	96.6	1.3
環境性能割	72,900,300	72,900,300	－	－	－	100.0	6.1
種別割	1,103,585,424	1,064,048,429	3,112,217	185,779	36,610,557	96.4	1.0
現年課税	1,067,908,300	1,055,302,718	41,300	172,879	12,737,161	98.8	1.1
滞納繰越	35,677,124	8,745,711	3,070,917	12,900	23,873,396	24.5	△14.0
市たばこ税	2,719,461,612	2,719,461,612	－	－	－	100.0	△2.5
現年課税	2,719,461,612	2,719,461,612	－	－	－	100.0	△2.5
滞納繰越	－	－	－	－	－	－	－
特別土地保有税	－	－	－	－	－	－	－
滞納繰越	－	－	－	－	－	－	－
入湯税	66,395,550	66,395,550	－	－	－	100.0	27.1
現年課税	66,395,550	66,395,550	－	－	－	100.0	27.1
滞納繰越	－	－	－	－	－	－	－
事業所税	1,862,781,470	1,859,921,970	1,139,600	－	1,719,900	99.8	4.2
現年課税	1,859,756,500	1,859,268,400	－	－	488,100	100.0	4.6
滞納繰越	3,024,970	653,570	1,139,600	－	1,231,800	21.6	△91.6
都市計画税	4,323,448,812	4,249,008,706	5,296,224	797,982	69,941,864	98.3	3.3
現年課税	4,255,422,711	4,226,254,612	778,347	708,600	29,098,352	99.3	3.4
滞納繰越	68,026,101	22,754,094	4,517,877	89,382	40,843,512	33.4	△11.7
宿泊税	396,720,900	396,720,900	－	－	－	100.0	9.5
現年課税	396,720,900	396,720,900	－	－	－	100.0	9.5
滞納繰越	－	－	－	－	－	－	－



収納率向上の取り組み

H21 ・徴収一元化
・特別滞納整理室の創設
H23 ・納付お知らせセンターの設置
H24 ・コンビニ収納の開始
H25 ・ペイジー口座振替受付サービスの開始
R2 ・キャッシュレス決済（スマートフォン）の開始
・コロナ禍による徴収猶予の特例措置
R3 ・キャッシュレス決済対応アプリの拡大
R5 ・WEB口座振替受付サービスの導入
R6 ・市税等収納及び徴収補助業務委託開始

時事案件

H20 ・リーマンショック

H23 ・東日本大震災

R2 ・新型コロナウイルスの蔓延
➡ 徴収猶予の特例　実施

7 市税の市民負担額

（金額 単位:円）

	3		4		5		6		7	
	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり
合計	131,676	258,817	136,182	264,379	140,836	269,947	143,958	272,465	153,783	287,893
市民税	58,807	115,589	59,806	116,105	60,472	115,909	60,546	114,595	65,328	122,299
固定資産税	50,375	99,015	52,819	102,541	55,112	105,637	57,073	108,021	61,238	114,641
軽自動車税	2,510	4,934	2,661	5,166	2,764	5,298	2,891	5,471	2,967	5,555
市たばこ税	6,633	13,037	7,059	13,704	7,162	13,727	7,186	13,601	7,098	13,287
特別土地保有税	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
入湯税	80	157	117	227	123	235	135	255	173	324
事業所税	3,873	7,613	3,843	7,461	4,153	7,961	4,598	8,703	4,854	9,087
都市計画税	9,398	18,472	9,877	19,175	10,294	19,731	10,595	20,053	11,090	20,760
宿泊税	－	－	－	－	756	1,449	933	1,767	1,035	1,938
対前年比(%)	100	100	103	102	103	102	102	101	107	106

住民基本台帳 登録人口･世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
	403,628	205,350	398,747	205,395	393,052	205,061	388,261	205,139	383,154	204,669

8 市税の徴収費に関する調

（金額 単位：千円）

区分 ＼ 年度			3	4	5	6	7
税収入額	市税（ア）		53,148,001	54,302,182	55,355,689	55,893,276	58,922,673
	個人の県民税		12,989,272	12,905,819	12,951,891	12,146,400	13,581,650
	合計（イ）		66,137,273	67,208,001	68,307,580	68,039,676	72,504,323
徴税費	人件費	給料	541,401	564,400	576,061	603,221	590,297
		諸手当	278,310	276,288	290,689	331,392	332,775
		内訳 時間外勤務手当	43,386	36,688	37,427	52,540	66,930
		内訳 その他の手当	234,924	239,600	253,262	278,852	265,845
		その他	230,327	236,836	243,182	249,254	242,250
		小計（ウ）	1,050,038	1,077,524	1,109,932	1,183,867	1,165,322
	需用費	旅費	2,465	2,726	2,966	2,743	1,844
		賃金	－	－	－	－	－
		その他	354,901	500,742	429,544	992,979	1,035,685
		小計（エ）	357,366	503,468	432,510	995,722	1,037,529
	補助金	納税貯蓄組合補助金	95	71	57	56	48
	その他		12,954	24,402	23,364	39,754	73,823
	小計（オ）		13,049	24,473	23,421	39,810	73,871
合計（カ） （ウ）＋（エ）＋（オ）			1,420,453	1,605,465	1,565,863	2,219,399	2,276,722
県民税徴収取扱費	納税通知書の数を基準にした金額		－	－	－	－	－
	徴収額を基準にした金額		－	－	－	－	－
	納税義務者数を基準にした金額		608,255	612,497	595,280	606,789	604,315
	合計（キ）		608,255	612,497	595,280	606,789	604,315

（金額 単位：千円）

区分 ＼ 年度		令和3	4	5	6	7
（カ）－（キ）	（ク）	812,198	992,968	970,583	1,612,610	1,672,407
税収入に対する徴税費の割合	（カ）／（イ）％	2.15	2.39	2.29	3.26	3.14
	（ク）／（ア）％	1.53	1.83	1.75	2.89	2.84
徴税職員数	（ケ）人	155	161	160	161	154
税務職員1人当たり人件費	（ウ）／（ケ）	6,774	6,693	6,937	7,353	7,567

注：税務職員数は、各年度末現在による。
本表は、普通会計決算の「市町村民税課税状況等の調：第39表 市町村税の徴収に要する経費等に関する調」による。

Ⅱ　市民税

1 年度別納税義務者数調(現年度課税分)

(1)個人市民税(7月1日現在)　　(単位:人、%)

区分＼年度		令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		人員	構成比	伸び率	人員	構成比	伸び率	人員	構成比	伸び率	人員	構成比	伸び率	人員	構成比	伸び率
普通徴収	均等割のみの者	2,486	9.0	▲ 1.7	2,436	9.0	▲ 2.0	4,671	18.2	91.7	1,937	8.0	▲ 58.5	1,374	6.1	▲ 29.1
	所得割のみの者	0	0.0	−	0	0.0	−	0	0.0	−	0	0.0	−	0	0.0	−
	均等割・所得割の者	25,021	91.0	▲ 2.3	24,492	91.0	▲ 2.1	20,925	81.8	▲ 14.6	22,414	92.0	7.1	21,159	93.9	▲ 5.6
	計	27,507	100.0	▲ 2.2	26,928	100.0	▲ 2.1	25,596	100.0	▲ 4.9	24,351	100.0	▲ 4.9	22,533	100.0	▲ 7.5
特別徴収	均等割のみの者	12,984	7.9	0.5	13,023	7.9	0.3	24,099	14.5	85.0	13,349	7.9	▲ 44.6	12,542	7.5	▲ 6.0
	所得割のみの者	0	0.0	−	0	0.0	−	0	0.0	−	0	0.0	−	0	0.0	−
	均等割・所得割の者	151,028	92.1	▲ 0.8	151,029	92.1	0.0	141,617	85.5	▲ 6.2	155,152	92.1	9.6	154,785	92.5	▲ 0.2
	計	164,012	100.0	▲ 0.7	164,052	100.0	0.0	165,716	100.0	1.0	168,501	100.0	1.7	167,327	100.0	▲ 0.7
合計	均等割のみの者	15,470	8.1	0.2	15,459	8.1	▲ 0.1	28,770	15.0	86.1	15,286	7.9	▲ 46.9	13,916	7.3	▲ 9.0
	所得割のみの者	0	0.0	−	0	0.0	−	0	0.0	−	0	0.0	−	0	0.0	−
	均等割・所得割の者	176,049	91.9	▲ 1.0	175,521	91.9	▲ 0.3	162,542	85.0	▲ 7.4	177,566	92.1	9.2	175,944	92.7	▲ 0.9
	計	191,519	100.0	▲ 0.9	190,980	100.0	▲ 0.3	191,312	100.0	0.2	192,852	100.0	0.8	189,860	100.0	▲ 1.6
特別徴収義務者(事業所数)		13,061		▲ 0.3	13,232		1.3	13,286		0.4	13,299		0.1	13,858		4.2

※「特別徴収」は『市町村課税状況等の調べ』の第3表から、「合計」は『市町村課税状況等の調べ』の第2表から、それぞれ抜粋。「普通徴収」はその差の人数。
なお、「特別徴収」には「給与特徴」と「年金特徴」との重複者あり。
※過年度、滞納繰越は含まない。

(2)法人市民税(7月1日現在)　　(単位:人、%)

区分＼年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	法人数	伸び率	法人数	伸び率	法人数	伸び率	法人数	伸び率	法人数	伸び率
法人	10,570	0.1	10,633	0.6	10,735	1.0	10,798	0.6	10,891	0.9

※「市町村課税状況等調べ」 第1表から抜粋。

2 年度別課税額調(現年度課税分)

(1)個人市民税(7月1日現在)

(単位:千円、%)

区分＼年度		令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		課税額	構成比	伸び率	課税額	構成比	伸び率	課税額	構成比	伸び率	課税額	構成比	伸び率	課税額	構成比	伸び率
普通徴収	均等割	122,154	3.8	▲ 1.4	121,078	3.9	▲ 0.9	99,724	3.3	▲ 18.4	99,823	3.0	0.1	97,367	3.0	▲ 2.5
	所得割	3,120,672	96.2	1.4	3,010,380	96.1	▲ 3.5	2,877,367	96.7	▲ 7.8	3,229,553	97.0	12.2	3,191,572	97.0	▲ 1.2
	計	3,242,826	100.0	1.3	3,131,458	100.0	▲ 3.4	2,977,091	100.0	▲ 8.2	3,329,376	100.0	11.8	3,288,939	100.0	▲ 1.2
特別徴収	均等割	544,832	3.4	▲ 0.7	543,937	3.4	▲ 0.2	470,853	3.1	▲ 13.6	475,276	2.8	0.9	468,721	2.6	▲ 1.4
	所得割	15,367,722	96.6	▲ 0.8	15,494,752	96.6	0.8	14,570,409	96.9	▲ 5.2	16,506,224	97.2	13.3	17,293,169	97.4	4.8
	計	15,912,554	100.0	▲ 0.8	16,038,689	100.0	0.8	15,041,262	100.0	▲ 5.5	16,981,500	100.0	12.9	17,761,890	100.0	4.6
合計	均等割	666,986	3.5	▲ 0.9	665,015	3.5	▲ 0.3	570,577	3.2	▲ 14.5	575,099	2.8	0.8	566,088	2.7	▲ 1.6
	所得割	18,488,394	96.5	▲ 0.4	18,505,132	96.5	0.1	17,447,776	96.8	▲ 5.6	19,735,777	97.2	13.1	20,484,741	97.3	3.8
	計	19,155,380	100.0	▲ 0.4	19,170,147	100.0	0.1	18,018,353	100.0	▲ 5.9	20,310,876	100.0	12.7	21,050,829	100.0	3.6

(注)①特別徴収は当該年度6月から翌年5月まで徴収することとなるので、年度区分は当該年度4月及び5月分を除き、翌年度4月及び5月分を加えたものとなる。

②退職所得は含まない。

③現年度課税分　※過年度・滞納繰越は含まない。

(2)法人市民税(最終)

(単位:千円、%)

区分＼年度	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	調定額	構成比	伸び率	調定額	構成比	伸び率	調定額	構成比	伸び率	調定額	構成比	伸び率
均等割	1,115,720	25.7	3.4	1,105,160	26.3	▲ 0.9	1,121,333	21.9	1.5	1,122,498	25.3	0.1
税割	3,219,646	74.3	7.0	3,096,581	73.7	▲ 3.8	3,990,222	78.1	28.9	3,322,678	74.7	▲ 16.7
合計	4,335,366	100.0	6.0	4,201,741	100.0	▲ 3.1	5,111,555	100.0	21.7	4,445,176	100.0	▲ 13.0

(注)現年度課税分　※過年度・滞納繰越は含まない。

3 年度別個人市民税課税状況調(現年度課税分)

(1)納税義務者数(7月1日現在)　　(単位:人、%)

区分＼年度	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	人員	構成比	伸び率	人員	構成比	伸び率	人員	構成比	伸び率	人員	構成比	伸び率	人員	構成比	伸び率
給与所得者	148,060	77.3	▲ 0.9	148,141	77.6	0.1	148,308	77.5	0.1	148,891	77.2	0.4	144,814	76.3	▲ 2.7
営業等所得者	8,461	4.4	▲ 3.4	8,098	4.2	▲ 4.3	7,880	4.1	▲ 2.7	7,792	4.0	▲ 1.1	7,811	4.1	0.2
農業所得者	221	0.1	12.2	210	0.1	▲ 5.0	205	0.1	▲ 2.4	199	0.1	▲ 2.9	188	0.1	▲ 5.5
その他の所得者	34,777	18.2	▲ 0.2	34,531	18.1	▲ 0.7	34,919	18.3	1.1	35,970	18.7	3.0	37,047	19.5	3.0
合計	191,519	100.0	▲ 0.9	190,980	100.0	▲ 0.3	191,312	100.0	0.2	192,852	100.0	0.8	189,860	100.0	▲ 1.6

※過年度、滞納繰越は含まない。

(2)課税額(7月1日現在)　　(単位:千円、%)

区分＼年度	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	税額	構成比	伸び率	税額	構成比	伸び率	税額	構成比	伸び率	税額	構成比	伸び率	税額	構成比	伸び率
給与所得者	16,156,279	84.3	▲ 0.6	16,353,810	85.3	1.2	15,368,451	85.3	▲ 6.0	17,219,086	84.8	12.0	18,010,200	85.6	4.6
営業等所得者	1,009,021	5.3	▲ 0.9	982,619	5.1	▲ 2.6	970,331	5.4	▲ 1.3	1,027,157	5.1	5.9	1,032,561	4.9	0.5
農業所得者	19,646	0.1	65.0	18,433	0.1	▲ 6.2	12,823	0.1	▲ 30.4	13,939	0.1	8.7	19,031	0.1	36.5
その他の所得者	1,970,434	10.3	0.9	1,815,285	9.5	▲ 7.9	1,666,748	9.2	▲ 8.2	2,050,694	10.0	23.0	1,989,037	9.3	▲ 3.0
合計	19,155,380	100.0	▲ 0.4	19,170,147	100.0	0.1	18,018,353	100.0	▲ 6.0	20,310,876	100.0	12.7	21,050,829	100.0	3.6

4 令和8年度 個人市民税課税標準額段階別課税状況調(現年度課税分)

令和8年7月1日現在

(単位:人、千円、%)

区分 課税標準の段階	納税義務者数	所得金額	所得控除額	課税標準額	算出税額	調整控除額	税額控除	所得割額	平均税率	配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除額	所得割課税額
					A	B	C	D = (A-B-C)		E	F = (D-E)
10万円 以下	6,118	7,111,978	4,598,874	2,513,104	84,360	7,397	1,776	75,187	5.9%	246	74,941
10万円 超 100万円 以下	59,313	90,003,505	55,423,490	34,580,015	2,030,846	140,164	36,484	1,854,198	6.0%	5,931	1,848,267
100万円 超 200万円 以下	51,320	133,223,766	57,805,075	75,418,691	4,480,433	110,476	211,013	4,158,944	6.0%	6,392	4,152,552
200万円 超 300万円 以下	26,695	103,741,519	37,397,148	66,344,371	3,950,353	42,020	241,947	3,666,386	6.0%	6,426	3,659,960
300万円 超 400万円 以下	13,609	70,401,131	23,051,729	47,349,402	2,829,302	20,411	169,492	2,639,399	6.0%	4,657	2,634,742
400万円 超 550万円 以下	9,291	61,690,447	18,024,025	43,666,422	2,592,706	13,921	151,293	2,427,492	6.0%	3,275	2,424,217
550万円 超 700万円 以下	3,319	27,763,439	7,014,220	20,749,219	1,235,600	4,968	87,063	1,143,569	6.0%	4,335	1,139,234
700万円 超 1000万円 以下	2,940	31,902,697	6,370,009	25,532,688	1,499,741	4,386	126,261	1,369,094	6.0%	7,677	1,361,417
1000万円 超	3,339	69,105,511	7,822,001	61,283,510	3,589,073	4,184	367,113	3,217,776	6.0%	28,596	3,189,180
合 計	175,944	594,943,993	217,506,571	377,437,422	22,292,414	347,927	1,392,442	20,552,045	6.0%	67,535	20,484,510

(注) 「所得金額」には、分離譲渡所得等を含む。
「税額控除」には、税額調整額による減額分を含む。
「平均税率」には、分離譲渡所得等を除いた金額で算出。
過年度、滞納繰越は含まない。

5 年度別個人市・県民税課税額調（単年度最終課税額）

（単位:千円）

区分＼年度		令和3	4	5	6	7
市民税	均等割	675,211	669,426	667,685	572,476	577,811
	所得割	18,684,745	18,594,251	18,640,217	17,578,486	19,885,493
	退職所得分	166,347	183,645	223,153	191,943	223,305
	計	19,526,303	19,447,322	19,531,055	18,342,905	20,686,609
県民税	均等割	388,179	384,715	383,813	288,301	290,989
	所得割	12,452,020	12,392,042	12,422,372	11,714,643	13,252,012
	退職所得分	110,966	122,527	150,778	128,409	148,868
	計	12,951,165	12,899,284	12,956,963	12,131,353	13,691,869
合計	均等割	1,063,390	1,054,141	1,051,498	860,777	868,800
	所得割	31,136,765	30,986,293	31,062,589	29,293,129	33,137,505
	退職所得分	277,313	306,172	373,931	320,352	372,173
	計	32,477,468	32,346,606	32,488,018	30,474,258	34,378,478

※　特別徴収は、当該年度分を6月から翌年5月までの12分の1ずつで徴収することとなるので、決算処理における年度区分は、前年度課税にかかる4月及び5月分と、当該年度課税分から翌年度の調定となる4月及び5月分を除いたものを合計し、当該年度の調定額として処理される。
しかし、この表は純粋に単年度の最終課税額(現年課税分)を記載したものである。

6 個人市民税の住民負担状況

（単位:円）

区分＼年度	令和元	2	3	4	5	6	7	8
人口1人当たり	47,563	47,921	47,850	47,899	48,209	45,893	52,381	55,024
1世帯当たり	104,762	104,698	103,603	102,586	93,096	87,531	98,653	102,516
納税者1人当たり	100,237	100,125	99,566	100,018	100,378	94,183	105,318	110,876

※人口及び世帯数は、7/1現在の「長崎市推計人口」から。
※納税義務者数及び課税額(現年度)は、「市町村課税状況等調・第2表」から。※同調査は7/1現在

7 家族構成別個人市･県民税所得割の負担状況(給与所得者)

は、別に均等割課税　　(単位:円)

給与収入＼家族構成		独身		夫婦		夫婦と子1人		夫婦と子2人	
		令和7	8	令和7	8	令和7	8	令和7	8
100万円	県民税	0	0	0	0	0	0	0	0
	市民税	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
150万円	県民税	10,800	6,800	0	0	0	0	0	0
	市民税	16,200	10,200	0	0	0	0	0	0
	計	27,000	17,000	0	0	0	0	0	0
200万円	県民税	22,600	22,600	8,400	8,400	0	0	0	0
	市民税	33,900	33,900	12,600	12,600	0	0	0	0
	計	56,500	56,500	21,000	21,000	0	0	0	0
300万円	県民税	44,600	44,600	30,400	30,400	16,200	16,200	600	600
	市民税	66,900	66,900	45,600	45,600	24,300	24,300	900	900
	計	111,500	111,500	76,000	76,000	40,500	40,500	1,500	1,500
500万円	県民税	94,200	94,200	81,000	81,000	65,800	65,800	44,200	44,200
	市民税	141,300	141,300	121,500	121,500	98,700	98,700	66,300	66,300
	計	235,500	235,500	202,500	202,500	164,500	164,500	110,500	110,500
700万円	県民税	147,800	147,800	134,600	134,600	121,400	121,400	103,400	103,400
	市民税	221,700	221,700	201,900	201,900	182,100	182,100	155,100	155,100
	計	369,500	369,500	336,500	336,500	303,500	303,500	258,500	258,500
1,000万円	県民税	248,600	248,600	235,400	235,400	216,200	216,200	198,200	198,200
	市民税	372,900	372,900	353,100	353,100	324,300	324,300	297,300	297,300
	計	621,500	621,500	588,500	588,500	540,500	540,500	495,500	495,500

(注) 配偶者及び子供に収入はなく、また、子供の年齢は23歳未満とし、子供1人の場合は一般扶養、2人の場合は一般扶養1人と特定扶養1人とする。

給与の収入に応じて一定の社会保険料(次の算式による)が控除されているものとして計算。

給与収入(A)が	900万円以下の場合	A×15%
〃	900万円超　1,800万円以下の場合	A×3%+108万円
〃	1,800万円超の場合	162万円

令和7年度定額減税：控除対象配偶者を除く同一生計配偶者(国外居住者除く)1人につき1万円。ただし、対象者が限定的であるため本表には影響なし。

8 個人住民税(市・県民税所得割)課税最低限[標準世帯]の推移(給与所得者)

(単位:千円、%)

区分	年度	令和4		5		6		7		8	
		金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
給与収入額	所得税	3,545	0.0	3,545	0.0	3,545	0.0	3,545	0.0	4,169	17.6
	個人住民税(所得割)	2,950	0.0	2,950	0.0	2,950	0.0	2,950	0.0	2,950	0.0
減税の実施状況						※1		※2			

(注1) 標準世帯とは、夫婦と子供2人(一般扶養1人と特定扶養1人)で、配偶者に収入なし。
給与の収入に応じて、一定の社会保険料を控除して計算(税額控除は対象外)。

※1 令和6年度定額減税:本人1万円、控除対象配偶者又は扶養親族(国外居住者除く)1人につき1万円。

※2 令和7年度定額減税:控除対象配偶者を除く同一生計配偶者(国外居住者除く)1人につき1万円。

9 個人住民税(市・県民税所得割)課税最低限の比較(給与所得者)

(単位:千円)

年度	家族構成	独身	夫婦	夫婦と子1人	夫婦と子2人
令和4	所得税	1,211	1,658	2,400	3,545
	個人住民税(所得割)	1,156	1,544	2,132	2,950
	差	55	114	268	595
5	所得税	1,211	1,658	2,400	3,545
	個人住民税(所得割)	1,156	1,544	2,132	2,950
	差	55	114	268	595
6	所得税	1,211	1,658	2,400	3,545
	個人住民税(所得割)	1,156	1,544	2,132	2,950
	差	55	114	268	595
7	所得税	1,211	1,658	2,400	3,545
	個人住民税(所得割)	1,156	1,544	2,132	2,950
	差	55	114	268	595
8	所得税 ※	1,882	2,436	3,127	4,169
	個人住民税(所得割)	1,274	1,662	2,132	2,950
	差	608	774	995	1,219

(注1) 配偶者には収入がないものとする。
給与の収入に応じて、一定の社会保険料を控除して計算(税額控除は対象外)。
個人市民税については、別途非課税限度額の設定あり。
(長崎市は2級地)

※ 令和8年度税制改正に伴う、所得税の基礎控除額等の引上げによるもの。

10 個人市･県民税等の減免状況調

《個人市･県民税》　　（単位:件、円）

区分＼年度	令和5			6			7		
	件数	課税額	減免額	件数	課税額	減免額	件数	課税額	減免額
生活扶助者	112	5,918,200	3,997,100	97	4,541,800	3,330,100	104	7,158,800	4,713,739
学生及び生徒	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療費の支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天災等(死亡・障害者)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天災等(住居・家財)	0	0	0	1	31,100	19,300	0	0	0
天災等(農作物･事業用資産)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相続人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
失業・廃業等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他特別の事情	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	112	5,918,200	3,997,100	98	4,572,900	3,349,400	104	7,158,800	4,713,739
平均減免率		67.5%			73.2%			65.8%	

《法人市民税》　　（単位:件、円）

区分＼年度	令和5			6			7		
	件数	課税額	減免額	件数	課税額	減免額	件数	課税額	減免額
公益法人等	46	2,291,600	2,291,600	47	2,316,600	2,316,600	49	2,349,800	2,349,800
認可地縁団体	184	9,200,000	9,200,000	185	9,212,500	9,212,500	186	9,208,200	9,208,200
特定非営利活動法人	116	5,603,800	5,603,800	117	5,774,800	5,774,800	121	5,937,300	5,937,300
合計	346	17,095,400	17,095,400	349	17,303,900	17,303,900	356	17,495,300	17,495,300

Ⅲ　固定資産税

1 固定資産税納税義務者数調

区分＼年度		令和4	5	6	7	8
法定免税点以上のもの		人	人	人	人	人
	土　地	92,994	92,863	92,123	91,857	91,652
	家　屋	125,853	126,011	125,984	125,585	125,634
	償却資産	4,717	4,736	4,763	4,806	4,880
合　計		223,564	223,610	222,870	222,248	222,166
対前年度比		100.4%	100.0%	99.7%	99.7%	100.0%

※ 法定免税点(平成3年度改正)　　土地　30万円　　家屋　20万円　　償却資産　150万円

2 固定資産税及び都市計画税決算調定額調(現年課税分)

区分＼年度	令和4		5		6		7	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
土　地	5,883,026	27.9	6,016,561	27.8	6,253,245	28.2	6,435,480	27.4
家　屋	11,710,652	55.6	11,904,794	55.1	11,993,187	54.1	12,525,929	53.3
償却資産	3,148,081	15.0	3,382,082	15.6	3,591,331	16.2	4,199,189	17.9
小　計	20,741,759	98.5	21,303,437	98.5	21,837,763	98.5	23,160,598	98.6
交付金	306,941	1.5	308,027	1.5	311,283	1.5	314,683	1.4
固定資産税_合計	21,048,700	100.0	21,611,464	100.0	22,149,046	100.0	23,475,281	100.0
対前年度比	104.9%		102.7%		102.5%		106.0%	
都市計画税	3,936,924		4,032,978		4,112,191		4,255,422	
対前年度比	105.0%		102.4%		102.0%		103.5%	

3 土地に関する調

(1) 筆　数

年度 / 地目	令和4		5		6		7		8	
	評価総筆数	構成比	評価総筆数	構成比	評価総筆数	構成比	評価総筆数	構成比	評価総筆数	構成比
	筆	%	筆	%	筆	%	筆	%	筆	%
田	18,135	3.6	17,684	3.5	16,948	3.3	16,662	3.3	16,305	3.2
畑	105,198	20.7	100,475	19.8	97,374	19.2	94,408	18.6	90,819	17.9
宅　地	235,203	46.3	235,014	46.2	234,693	46.2	234,648	46.2	234,398	46.2
池　沼	10	0.0	10	0.0	10	0.0	10	0.0	10	0.0
山　林	97,961	19.3	102,865	20.2	106,469	21.0	109,214	21.5	112,806	22.1
原　野	25,398	5.0	25,393	5.0	25,436	5.0	25,594	5.0	25,785	5.1
雑種地	26,410	5.2	26,722	5.3	27,159	5.3	27,324	5.4	27,736	5.5
合　計	508,315	100.0	508,163	100.0	508,089	100.0	507,860	100.0	507,859	100.0
対前年度比		99.9%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%

(2) 地　積

年度 / 地目	令和4		5		6		7		8	
	評価総地積	構成比	評価総地積	構成比	評価総地積	構成比	評価総地積	構成比	評価総地積	構成比
	㎡	%	㎡	%	㎡	%	㎡	%	㎡	%
田	9,280,921	4.1	9,128,524	4.1	8,827,106	4.0	8,681,968	3.9	8,520,710	3.9
畑	42,292,355	19.1	40,741,399	18.3	39,413,251	17.7	38,477,311	17.3	37,699,498	16.9
宅　地	37,829,164	17.1	37,889,093	17.1	37,940,517	17.1	38,002,549	17.1	38,021,634	17.1
池　沼	773	0.0	773	0.0	773	0.0	773	0.0	773	0.0
山　林	107,953,056	48.7	109,790,187	49.4	111,517,334	50.1	112,450,718	50.6	113,402,911	51.0
原　野	15,097,692	6.8	15,054,213	6.8	15,062,592	6.8	15,105,476	6.8	15,174,722	6.8
雑種地	9,399,120	4.2	9,487,830	4.3	9,615,131	4.3	9,602,349	4.3	9,652,287	4.3
合　計	221,853,081	100.0	222,092,019	100.0	222,376,704	100.0	222,321,144	100.0	222,472,535	100.0
対前年度比		100.1%		100.1%		100.1%		100.0%		100.1%

（3） 決定価格

地目＼年度	令和4		5		6		7		8	
	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
田	2,404,980	0.2	2,362,715	0.2	2,315,854	0.2	2,216,449	0.2	2,174,852	0.2
畑	8,494,247	0.7	8,188,780	0.6	7,996,292	0.6	7,665,226	0.6	7,500,935	0.6
宅　地	1,225,050,037	96.4	1,222,667,844	96.4	1,280,902,217	96.3	1,281,908,212	96.4	1,280,252,223	96.4
池　沼	39	0.0	39	0.0	39	0.0	39	0.0	39	0.0
山　林	2,173,214	0.2	2,207,566	0.2	2,237,423	0.2	2,248,513	0.2	2,272,125	0.2
原　野	265,417	0.0	264,734	0.0	264,952	0.0	265,972	0.0	267,373	0.0
雑種地	32,576,946	2.6	33,141,824	2.6	37,056,822	2.8	35,683,396	2.7	35,974,708	2.7
合　計	1,270,964,880	100.0	1,268,833,502	100.0	1,330,773,599	100.0	1,329,987,807	100.0	1,328,442,255	100.0
対前年度比	99.9%		99.8%		104.9%		99.9%		99.9%	

※　決定総価格による

4　令和8年度 筆数･地積調

筆数			地積		
総　数	非課税地	評価地	総　数	非課税地	評価地
筆	筆	筆	㎡	㎡	㎡
668,313	160,454	507,859	319,372,488	96,899,953	222,472,535

5　令和8年度 土地の納税義務者数調

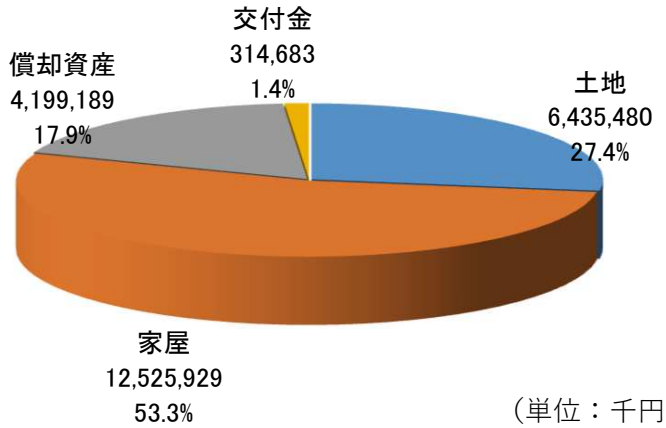
総　数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
人	人	人
132,049	40,397	91,652

6 令和8年度 宅地の用途地区別価格調(法定免税点以上のもの)

区分 / 地区別		地積 (ア)	決定価格 (イ)	課税標準額 (ウ)	1㎡あたり単価		最高価格地の所在
					平均価格 (イ)/(ア)	最高価格	
		㎡	千円	千円	円	円	
商業地区	高度商業地区	58,000	30,030,877	17,008,924	517,774	723,600	浜町4番29
	普通商業地区	3,001,635	386,890,272	172,599,626	128,893	578,000	大黒町10番6
	計	3,059,635	416,921,149	189,608,550	136,265		
住宅地区	併用住宅地区	2,551,917	154,423,688	52,786,050	60,513	214,000	東古川町106番
	高級住宅地区	−	−	−	−	−	
	普通住宅地区	20,098,721	598,870,030	145,949,455	29,796	198,100	八百屋町34番4
	計	22,650,638	753,293,718	198,735,505	33,257		
工業地区	大工場地区	2,294,193	25,019,960	17,117,577	10,906	17,600	東立神町6番2
	中小工場地区	1,686,288	32,473,132	21,533,863	19,257	124,600	幸町93番
	計	3,980,481	57,493,092	38,651,440	14,444		
村落地区		5,797,817	34,809,627	13,076,950	6,004	33,600	立岩町107番4
合計		35,488,571	1,262,517,586	440,072,445	35,575		

7 令和7年度 固定資産税決算調定額(現年課税分)構成図

総額(現年課税)　23,475,281千円

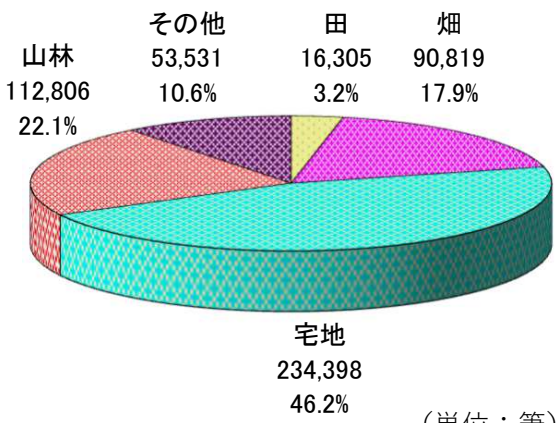


(単位：千円)

8 令和8年度 土地の構成図

(1)評価総筆数

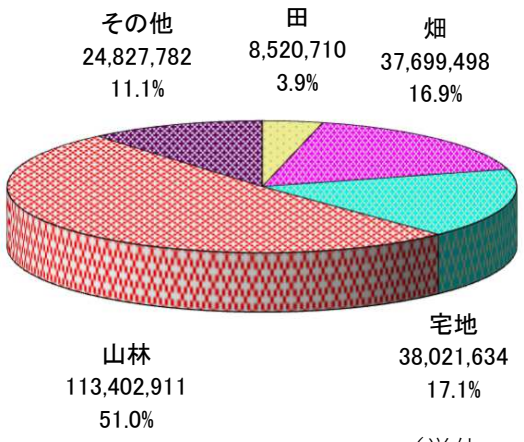
総筆数　507,859筆



(単位：筆)

(2)評価総地積

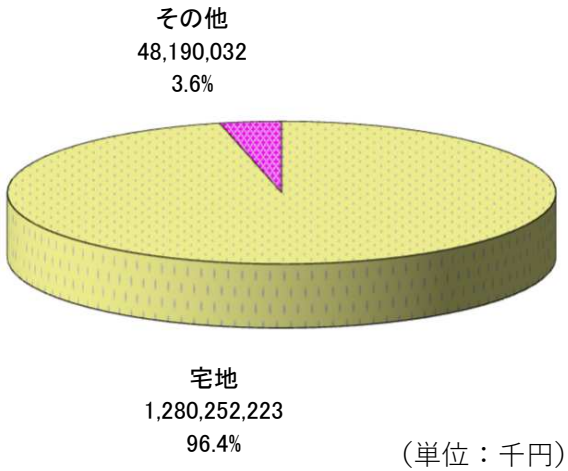
総地積　222,472,535㎡



(単位：㎡)

(3)決定価格

決定価格　1,328,442,255千円



(単位：千円)

9　令和8年度 都市計画税に関する調（法定免税点以上のもの）

区　分		土　地	家　屋	計
課税区域の面積		千㎡	千㎡	千㎡
	市街化区域	35,011	21,645	56,656
	市街化調整区域	−	−	−
	その他	−	−	−
	計	35,011	21,645	56,656
課税標準		千円	千円	千円
	市街化区域	573,770,872	876,319,730	1,450,090,602
	市街化調整区域	−	−	−
	その他	−	−	−
	計	573,770,872	876,319,730	1,450,090,602
当初調定額	税率	0.3%	0.3%	
		千円	千円	千円
	現年課税分	1,721,313	2,628,959	4,350,272
		千円	千円	千円
	滞納繰越分	27,739	42,203	69,942
	計	1,749,052	2,671,162	4,420,214
納税義務者数		78,737　人	109,773　人	124,481　人（実数）

※市面積　405,860千㎡、 市街化区域　62,680千㎡、 市街化調整区域（未線引き区域を含む）　343,180千㎡（R4概要調書参照）

10　土地の増減調（法定免税点以上のもの）

（単位：㎡）

区　分	令和4	5	6	7	8
田	△ 182,239	△ 152,397	△ 213,273	△ 140,260	△ 153,625
畑	△ 1,226,603	△ 1,550,956	△ 1,030,185	△ 698,664	△ 451,331
宅　地	4,410	59,929	△ 57,900	56,425	18,296
山　林	1,219,517	1,837,131	950,647	712,299	561,423
その他	△ 5,282	45,231	78,579	49,753	104,717
合　計	△ 190,197	238,938	△ 272,132	△ 20,447	79,480

11　土地の平均価格調

（単位：円）

区分 年度	田	畑	宅　地	山　林
平成27	78,204	38,779	29,478	19,342
28	78,207	38,757	29,227	19,436
29	78,272	38,660	29,056	19,393
30	78,517	38,772	29,826	19,331
令和元	78,530	38,841	29,667	19,308
2	78,563	38,867	29,543	19,310
3	79,337	38,926	32,472	19,289
4	79,508	38,864	32,384	19,238
5	80,105	39,150	32,270	19,195
6	81,070	39,444	33,023	19,156
7	81,148	39,567	32,977	19,194
8	81,323	39,676	33,021	20,036

（注）宅地　1㎡当たり　　田・畑・山林　千㎡当たり

※太字の年度は基準年度である

12　宅地の平均価格変動状況調（基準年度対比）

H27年度/H24年度	H30年度/H27年度	R3年度/H30年度	R6年度/R3年度
倍	倍	倍	倍
0.95	1.01	1.09	1.02

13 基準地価格調

区分＼年度	令和3 ①	6 ②	変動率 ②/①	所　在　地
	円	円	倍	
田	142,300	142,300	1.00	琴海形上町2112番
畑	62,000	62,000	1.00	田手原町357番2
宅　地	660,800	677,600	1.03	浜町3番32
山　林	39,590	39,590	1.00	木場町1664番1

（注） 宅地　1㎡当たり　　田･畑･山林　千㎡当たり

（参考）

九州指定都市の基準地価格

（単位:円/㎡）

年度＼都市名	福岡	熊本	鹿児島	大分	宮崎	佐賀	**長崎**
平成21	5,166,000	1,435,000	770,000	511,000	300,000	192,000	784,000
24	3,906,000	1,120,000	721,000	392,000	253,000	167,000	714,000
27	4,025,000	1,008,000	707,000	326,000	209,000	141,000	635,000
30	3,605,000	875,000	452,000	245,000	104,000	151,000	639,000
令和3	5,950,000	1,246,000	721,000	280,000	107,000	174,000	661,000
6	6,160,000	1,183,000	714,000	291,000	109,000	186,000	678,000
変動率（令和6年度/令和3年度）	103.5%	94.9%	99.0%	103.9%	101.9%	106.9%	102.6%

14 家屋に関する調

（1） 棟　数

種類＼年度	令和4		5		6		7		8	
	評価総棟数	構成比	評価総棟数	構成比	評価総棟数	構成比	評価総棟数	構成比	評価総棟数	構成比
	h	%	棟	%	棟	%	棟	%	棟	%
木　　造	117,816	76.3	117,538	76.5	117,034	76.3	116,526	76.2	116,191	76.0
非 木 造	36,504	23.7	36,028	23.5	36,339	23.7	36,298	23.8	36,662	24.0
合　　計	154,320	100.0	153,566	100.0	153,373	100.0	152,824	100.0	152,853	100.0
対前年度比	99.8%		99.5%		99.9%		99.6%		100.0%	

（2） 床面積

種類＼年度	令和4		5		6		7		8	
	評価総床面積	構成比	評価総床面積	構成比	評価総床面積	構成比	評価総床面積	構成比	評価総床面積	構成比
	㎡	%	㎡	%	㎡	%	㎡	%	㎡	%
木　　造	11,990,262	48.3	11,987,023	48.3	11,964,991	48.2	11,940,448	47.9	11,924,102	47.4
非 木 造	12,842,966	51.7	12,858,381	51.7	12,880,405	51.8	12,994,742	52.1	13,256,391	52.6
合　　計	24,833,228	100.0	24,845,404	100.0	24,845,396	100.0	24,935,190	100.0	25,180,493	100.0
対前年度比	100.2%		100.0%		100.0%		100.4%		101.0%	

（3） 決定価格

種類＼年度	令和4		5		6		7		8	
	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
木　　造	226,288,622	26.1	231,863,373	26.2	231,481,905	26.2	235,995,500	26.0	241,004,600	25.4
非 木 造	640,008,936	73.9	651,482,746	73.8	653,571,964	73.8	672,302,758	74.0	706,950,561	74.6
合　　計	866,297,558	100.0	883,346,119	100.0	885,053,869	100.0	908,298,258	100.0	947,955,161	100.0
対前年度比	102.7%		102.0%		100.2%		102.6%		104.4%	

※ 決定総価格による

15 令和8年度 棟数･床面積調

棟　　数			床　　面　　積		
総　数	非課税家屋	評価家屋	総　数	非課税家屋	評価家屋
棟	棟	棟	㎡	㎡	㎡
155,723	2,870	152,853	27,563,469	2,382,976	25,180,493

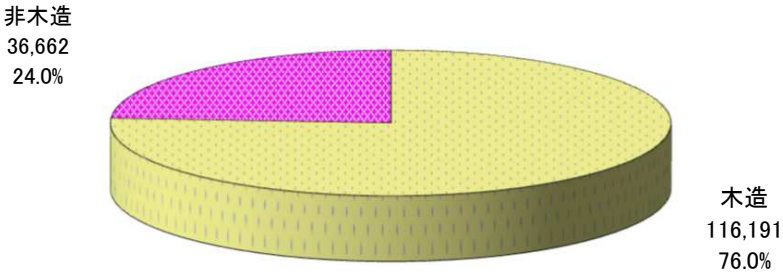
16　令和8年度 家屋の納税義務者数調

総　　数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
人	人	人
134,396	8,762	125,634

17　令和8年度 家屋の構成図

(1)棟数

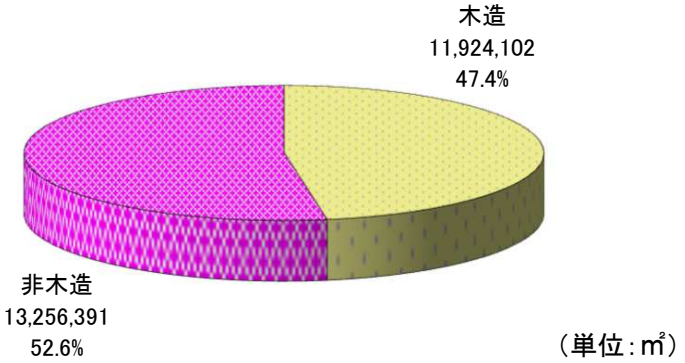
総棟数　152,853棟



（単位：棟）

(2)床面積

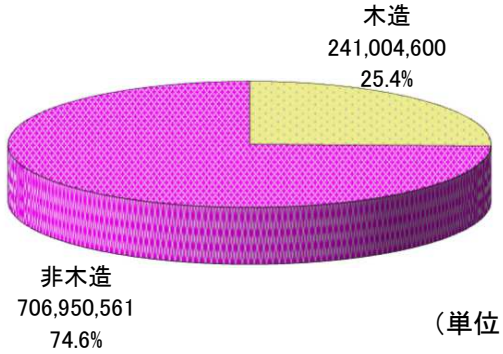
総床面積　25,180,493㎡



（単位：㎡）

(3)決定価格

総価格　947,955,161千円



（単位：千円）

18 家屋の平均価格調

（単位：円/㎡）

区分 / 年度	木　造	非　木　造
平成22	18,665	51,196
23	19,057	51,762
24	17,419	46,888
25	17,873	47,378
26	18,345	47,889
27	17,677	47,105
28	18,129	47,723
29	18,583	48,204
30	18,017	47,673
令和元	18,516	48,362
2	18,967	49,094
3	18,375	48,760
4	18,873	49,833
5	19,343	50,666
6	19,347	50,742
7	19,764	51,737
8	20,212	53,329

太字の年度は基準年度である。

19 家屋の増減調

		令和4		5		6		7		8	
		棟数	床面積	棟数	床面積	棟数	床面積	棟数	床面積	棟数	床面積
増加	木　造	棟 〔32〕 719	㎡ 75,413	棟 〔31〕 706	㎡ 76,484	棟 〔36〕 605	㎡ 64,435	棟 〔24〕 525	㎡ 55,883	棟 〔19〕 507	㎡ 58,070
	非木造	〔1〕 184	 119,118	〔0〕 173	 116,534	〔2〕 123	 78,422	〔10〕 96	 83,466	〔4〕 122	 115,521
計		〔33〕 903	 194,531	〔31〕 879	 193,018	〔38〕 728	 142,857	〔34〕 621	 139,349	〔23〕 629	 173,591
減少	木　造	1,427	100,541	1,477	80,562	1,190	83,302	1,382	89,409	923	76,463
	非木造	353	95,042	432	126,718	237	101,771	328	104,587	160	46,269
計		1,780	195,583	1,909	207,280	1,427	185,073	1,710	193,996	1,083	122,732
差引増減	木　造	△ 708	△ 25,128	△ 771	△ 4,078	△ 585	△ 18,867	△ 857	△ 33,526	△ 416	△ 18,393
	非木造	△ 169	24,076	△ 259	△ 10,184	△ 114	△ 23,349	△ 232	△ 21,121	△ 38	69,252
計		△ 877	△ 1,052	△ 1,030	△ 14,262	△ 699	△ 42,216	△ 1,089	△ 54,647	△ 454	50,859

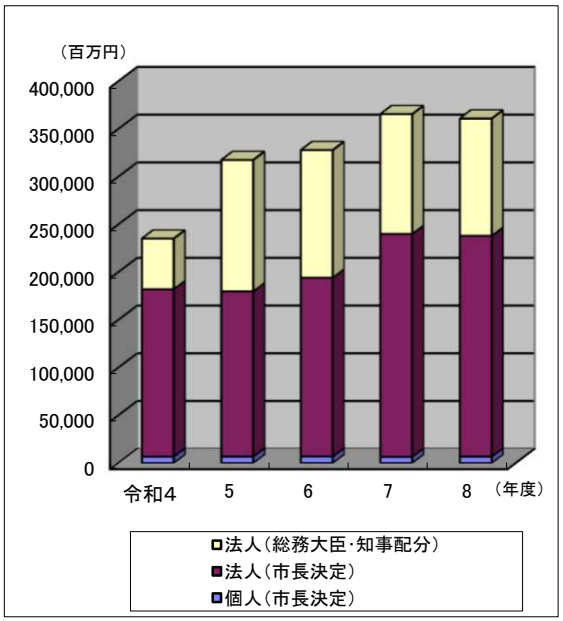
※〔　〕内書、増築の棟数を示す。

20 償却資産に関する調（決定価格）

（単位：千円）

		令和4				5				6			
		個　人	法　人	計	構成比	個　人	法　人	計	構成比	個　人	法　人	計	構成比
市長が価格等を決定したもの	構　築　物	3,529,331	52,065,010	55,594,341	23.6%	3,477,152	53,827,726	57,304,878	18.0%	3,468,368	63,931,513	67,399,881	20.6%
	機械 及び装置	1,858,359	82,245,484	84,103,843	35.8%	1,856,091	77,896,356	79,752,447	25.1%	1,829,366	77,769,665	79,599,031	24.3%
	船　舶	145,476	5,738,251	5,883,727	2.5%	133,867	6,605,857	6,739,724	2.1%	105,171	7,936,714	8,041,885	2.5%
	航　空　機	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	車両及び運搬具	21,055	1,338,336	1,359,391	0.6%	18,996	1,381,909	1,400,905	0.4%	18,749	1,311,111	1,329,860	0.4%
	工具･器具･備品	1,287,548	33,996,657	35,284,205	15.0%	1,425,033	33,373,582	34,798,615	11.0%	1,567,048	36,349,758	37,916,806	11.6%
	小　計	6,841,769	175,383,738	182,225,507	77.5%	6,911,139	173,085,430	179,996,569	56.7%	6,988,702	187,298,761	194,287,463	59.2%
法第389条関係	総務大臣が配分	－	52,382,042	52,382,042	22.3%	－	137,052,595	137,052,595	43.2%	－	133,155,969	133,155,969	40.6%
	県知事が配分	－	594,996	594,996	0.3%	－	510,653	510,653	0.3%	－	493,382	493,382	0.2%
	小　計	－	52,977,038	52,977,038	22.5%	－	137,563,248	137,563,248	43.3%	－	133,649,351	133,649,351	40.8%
合　計		6,841,769	228,360,776	235,202,545	100.0%	6,911,139	310,648,678	317,559,817	100.0%	6,988,702	320,948,112	327,936,814	100.0%
対前年度比					105.6%				135.0%				103.3%
納税者数	個人				1,279				1,290				1,239
	法人				3,438				3,446				3,524
	計				4,717				4,736				4,763

		7				8			
		個　人	法　人	計	構成比	個　人	法　人	計	構成比
市長が価格等を決定したもの	構　築　物	3,404,178	100,513,939	103,918,117	28.4%	3,799,926	97,456,625	101,256,551	28.0%
	機械 及び装置	1,631,476	81,999,658	83,631,134	22.9%	1,451,923	82,323,308	83,775,231	23.2%
	船　舶	85,116	9,087,638	9,172,754	2.5%	104,335	8,429,808	8,534,143	2.4%
	航　空　機	－	－	－	－	－	－	－	－
	車両及び運搬具	12,218	1,639,742	1,651,960	0.5%	8,877	1,682,262	1,691,139	0.5%
	工具･器具･備品	1,505,719	40,323,834	41,829,553	11.4%	1,558,295	41,382,354	42,940,649	11.9%
	小　計	6,638,707	233,564,811	240,203,518	65.7%	6,923,356	231,274,357	238,197,713	66.0%
法第389条関係	総務大臣が配分	－	124,953,447	124,953,447	34.2%	－	122,376,901	122,376,901	33.9%
	県知事が配分	－	451,561	451,561	0.1%	－	415,774	415,774	0.1%
	小　計	－	125,405,008	125,405,008	34.3%	－	122,792,675	122,792,675	34.0%
合　計		6,638,707	358,969,819	365,608,526	100.0%	6,923,356	354,067,032	360,990,388	100.0%
対前年度比					111.5%				98.7%
納税者数	個人				1,171				1,190
	法人				3,635				3,690
	計				4,806				4,880

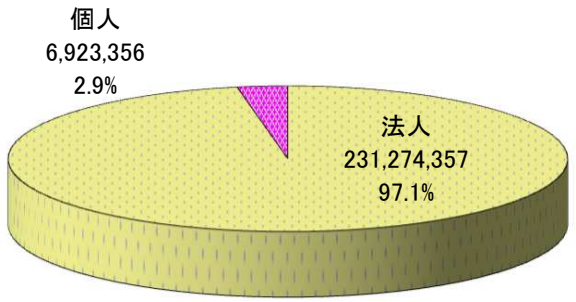


21　令和8年度 償却資産の段階別納税義務者調

区　　分	納税義務者数		課税標準額	
	人　員	構成比	金　額	構成比
	人	%	千円	%
150万円未満 （免税点未満）	8,429	63.4	3,422,162	1.1
150万円以上 160万円未満	121	0.9	187,248	0.1
160万円以上 170万円未満	110	0.8	181,720	0.1
170万円以上 180万円未満	113	0.9	197,713	0.1
180万円以上 190万円未満	107	0.8	198,152	0.1
190万円以上 200万円未満	106	0.8	206,255	0.1
200万円以上 250万円未満	501	3.8	1,120,753	0.4
250万円以上 300万円未満	350	2.6	958,258	0.3
300万円以上 1,000万円未満	1,825	13.7	10,107,986	3.4
1,000万円以上 2,000万円未満	642	4.8	9,120,302	3.0
2,000万円以上 3,000万円未満	268	2.0	6,528,732	2.2
3,000万円以上 1億円未満	469	3.5	25,072,681	8.4
1億円以上	268	2.0	240,804,118	80.7
合　　計	13,309	100.0	298,106,080	100.0

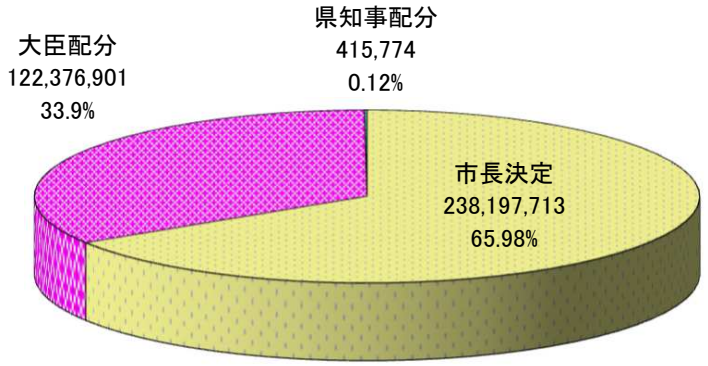
22　令和8年度 償却資産の構成図

（1）法人及び個人別（決定価格）
決定価格　238,197,713千円



（単位：千円）

（2）決定、配分別（決定価格）
決定価格　360,990,388千円



（単位：千円）

23 令和8年度 償却資産課税標準の特例に関する調

（単位：千円）

区分		決定価格	軽減額	課税標準額
法第349条の3関係		9,890,951	5,201,058	4,689,893
第2項	ガス事業用資産	1,466,457	835,556	630,901
第3項	農業協同組合等共同利用機械	152,079	76,040	76,039
第4項	外航船舶	96,355	80,296	16,059
第5項	内航船舶	6,650,564	3,325,282	3,325,282
第6項	離島航路事業用内航船舶	292,688	243,907	48,781
第9項	日本放送協会	1,090,964	545,482	545,482
第15項	宇宙航空研究開発機構	2,494	1,544	950
第16項	海洋研究開発機構	22,679	15,120	7,559
第23項	信用協同組合等	12	5	7
第33項	世界遺産	115,509	77,006	38,503
旧第28項	軽自動車検査協会	1,150	820	330
法附則第15条関係		2,205,779	1,271,362	934,417
第2項	公共の危害防止施設等	16,390	10,917	5,473
第9項	鉄道車両安全向上設備	886,150	590,767	295,383
第13項	都市再生緊急整備地域	832,554	416,277	416,277
第33項	農業協同組合等共同利用機械	19,942	9,971	9,971
第42項	先端設備等	441,019	239,265	201,754
旧第3項	公害防止設備	5,620	2,797	2,823
旧第7項	産業廃棄物焼却施設等	4,104	1,368	2,736
旧法附則第64条		97,756	97,756	0
新型コロナ先端設備等		97,756	97,756	0
合計		12,194,486	6,570,176	5,624,310

24 国有資産等所在市町村交付金に関する調

（1） 国有資産等所在市町村交付金の概要

ア 交付すべき団体

国又は地方公共団体

イ 客体となる固定資産

国又は地方公共団体が、前前年度の3月31日現在において所有する固定資産で、次に掲げる固定資産に該当するものにつき、当該固定資産所在の市町村に対して、国有資産等所在市町村交付金を交付する。

（ア） 貸付資産	当該固定資産を所有する国又は地方公共団体以外の者が使用している固定資産
（イ） 国有林野の土地	国有林野の管理経営に関する法律第2条の国有林野に係る土地
（ウ） 発電所等	発電所、変電所又は送電施設の用に供する固定資産（(ア)に掲げるものを除く）。
（エ） 水道施設等	水道法第3条第8項に規定する水道施設若しくは工業用水道事業法第2条第6項に規定する工業用水道施設のうち、ダム以外のものの用に供する土地又は水道若しくは工業用水道の用に供するダムの用に供する固定資産で、政令で定めるもの（(ア)に掲げるものを除く）。

ウ 交付金の算定

交付金額＝交付金算定標準額×1.4%

（交付金算定標準額は、国有資産台帳等に記載された当該固定資産の価格とする。）

※ 交付金算定標準額の特例

特例の対象となる固定資産			特例率
貸付資産	住宅及び住宅の用に供する土地		2/5
		一般住宅用地（小規模住宅用地以外）に相当する土地	1/3
		小規模住宅用地に相当する土地	1/6
水道又は工業用水道用ダムの用に供する固定資産のうちの家屋及び償却資産		最初の5年間	1/2
		次の5年間	3/4

エ 交付金の通知等

（ア） 台帳価格等の通知 ： 前年の11月30日まで

（イ） 交付金の請求 ： 4月30日まで

（ウ） 交付金の交付 ： 6月30日まで

（2） 年度別決算額

		台帳価格				算定標準額	交付金額
		土地	家屋	償却資産	計		
		千円	千円	千円	千円	千円	円
平成30	国有資産	2,920,628	2,163,035	60,196	5,143,859	1,552,198	21,730,200
	公有資産	26,399,431	31,823,505	－	58,222,936	20,968,292	293,555,900
	水道施設等	－	－	－	－	－	－
	計	29,320,059	33,986,540	60,196	63,366,795	22,520,490	315,286,100
令和元	国有資産	2,946,124	2,048,432	60,196	5,054,752	1,508,646	21,120,600
	公有資産	27,524,962	31,764,282	－	59,289,244	20,932,720	293,057,700
	水道施設等	－	－	－	－	－	－
	計	30,471,086	33,812,714	60,196	64,343,996	22,441,366	314,178,300
2	国有資産	2,885,321	1,894,423	44,975	4,824,719	1,436,444	20,109,800
	公有資産	28,359,446	32,124,010	－	60,483,456	21,244,055	297,416,500
	水道施設等	－	－	－	－	－	－
	計	31,244,767	34,018,433	44,975	65,308,175	22,680,499	317,526,300
3	国有資産	2,861,816	1,792,206	41,764	4,695,786	1,381,546	19,341,300
	公有資産	29,829,418	32,098,520	－	61,927,938	21,551,470	301,720,300
	水道施設等	－	－	－	－	－	－
	計	32,691,234	33,890,726	41,764	66,623,724	22,933,016	321,061,600
4	国有資産	2,926,674	1,685,802	38,649	4,651,125	1,357,744	19,008,100
	公有資産	30,202,620	30,895,791	－	61,098,411	20,566,650	287,932,900
	水道施設等	－	－	－	－	－	－
	計	33,129,294	32,581,593	38,649	65,749,536	21,924,394	306,941,000
5	国有資産	2,999,692	1,584,382	33,552	4,617,626	1,323,337	18,526,500
	公有資産	30,656,669	30,871,860	－	61,528,529	20,678,685	289,501,200
	水道施設等	－	－	－	－	－	－
	計	33,656,361	32,456,242	33,552	66,146,155	22,002,022	308,027,700
6	国有資産	3,014,904	1,487,822	29,165	4,531,891	1,299,524	18,193,100
	公有資産	31,844,120	30,849,335	－	62,693,455	20,935,049	293,090,200
	水道施設等	－	－	－	－	－	－
	計	34,859,024	32,337,157	29,165	67,225,346	22,234,573	311,283,300
7	国有資産	3,146,949	1,298,948	23,439	4,469,336	1,241,158	17,375,900
	公有資産	32,539,745	30,378,026	－	62,917,771	21,236,308	297,308,000
	水道施設等	－	－	－	－	－	－
	計	35,686,694	31,676,974	23,439	67,387,107	22,477,466	314,683,900

25 土地･家屋の異動整理状況調

区分	年度	令和3	4	5	6	7
土地		筆	筆	筆	筆	筆
	所有権移転	15,061	13,509	19,155	22,042	19,260
	分合筆	2,248	1,938	1,720	2,012	1,809
	地目変換	609	787	769	973	630
	名義人変更	3,455	2,961	3,608	3,008	3,340
	地積訂正	5,285	3,420	2,773	3,272	4,217
	字図訂正	9	13	33	10	5
	その他	193	268	101	169	156
	計	26,860	22,896	28,159	31,486	29,417
家屋		棟	棟	棟	棟	棟
	新築登記	1,090	1,115	968	873	774
	所有権移転	4,496	5,290	5,792	6,832	5,891
	移動	128	134	135	159	194
	滅失	1,054	954	898	1,023	836
	その他	1,492	1,594	1,966	1,895	1,644
	計	8,260	9,087	9,759	9,759	9,339

26 土地及び家屋の事務量調

年度	区分	評価総筆数 評価総棟数 ①	評価総地積 評価総床面積 ②	納税義務者数 ③	職員数 ④	職員1人当たり 筆・棟数 ①／④	職員1人当たり 地積・床面積 ②／④	職員1人当たり 納税義務者数 ③／④
			㎡	人	人		㎡	人
令和4	土地	508,315 筆	221,853,081	132,985	15	33,888 筆	14,790,205	8,866
	家屋	154,320 棟	24,833,228	135,279	15	10,288 棟	1,655,549	9,019
5	土地	508,163 筆	222,092,019	132,961	15	33,878 筆	14,806,135	8,864
	家屋	153,566 棟	24,845,404	135,390	16	9,598 棟	1,552,838	8,462
6	土地	508,089 筆	222,376,704	132,694	15	33,873 筆	14,825,114	8,846
	家屋	153,373 棟	24,845,396	135,103	16	9,586 棟	1,552,837	8,444
7	土地	507,860 筆	222,321,144	132,271	16	31,741 筆	13,895,072	8,267
	家屋	152,824 棟	24,935,190	134,528	16	9,552 棟	1,558,449	8,408
8	土地	507,859 筆	222,472,535	132,049	15	33,857 筆	14,831,502	8,803
	家屋	152,853 棟	25,180,493	134,396	14	10,918 棟	1,798,607	9,600

※ 免税点以下も含む。 職員数は各年度4月1日現在で、係長を除く。

27 令和7年度 固定資産税･都市計画税減免調

減免条項区分		納税者数	減免税額			納税者数	減免税額
号	分類		固定資産税	都市計画税	計		償却資産
		人	円	円	円	人	円
1	公的扶助	450	9,237,907	2,006,886	11,244,793	－	－
2	公民館等	420	28,700,454	4,681,265	33,381,719	－	－
3	児童遊び場等	11	451,700	27,700	479,400	－	－
4	アーケード	－	－	－	－	7	3,364,500
7	各種学校等	2	2,822,800	605,000	3,427,800	1	24,000
8	準宗教施設	44	1,685,200	315,900	2,001,100	－	－
9	伝統的建造物敷地	18	1,358,000	344,900	1,702,900	－	－
10	墓地	1	13,700	－	13,700	6	5,867,500
11	生活困窮	2	118,000	27,100	145,100	－	－
	火災	16	264,500	54,900	319,400	－	－
	公衆浴場	4	211,900	45,600	257,500	－	－
	厚生施設	3	458,500	98,300	556,800	1	8,600
	公共用地買収	50	438,300	80,200	518,500	－	－
	公用・公共用	9	985,900	211,800	1,197,700	－	－
	非課税物件（共有分割）	11	20,434,185	4,519,573	24,953,758	－	－
	その他	418	22,489,497	4,452,540	26,942,037	11	1,932,000
合計		1,459	89,670,543	17,471,664	107,142,207	26	11,196,600

28 固定資産課税台帳縦覧及び閲覧者調

（単位:人）

区分 / 年度	縦覧者	閲覧者					合計
		納税義務者	借地･借家人	取得者	郵送	小計	
令和4	18	781	2	－	67	850	868
5	25	960	2	－	201	1,163	1,188
6	17	963	1	1	92	1,057	1,074
7	25	832	3	2	119	956	981
8	26	812	3	－	107	922	948

29 固定資産評価審査委員会の審査状況調

（単位:件）

年度	区分	申出件数		取下げ	決定事項		
		受理	却下		却下	棄却	認容
令和3	土地	−	−	−	−	−	−
	家屋	1	−	−	−	1	−
	償却資産	−	−	−	−	−	−
	計	1	−	−	−	1	−
4	土地	−	−	−	−	−	−
	家屋	−	−	−	−	−	−
	償却資産	−	−	−	−	−	−
	計	−	−	−	−	−	−
5	土地	−	−	−	−	−	−
	家屋	−	−	−	−	−	−
	償却資産	−	−	−	−	−	−
	計	−	−	−	−	−	−
6	土地	−	−	−	−	−	−
	家屋	−	−	−	−	−	−
	償却資産	−	−	−	−	−	−
	計	−	−	−	−	−	−
7	土地	−	−	−	−	−	−
	家屋	−	−	−	−	−	−
	償却資産	−	−	−	−	−	−
	計	−	−	−	−	−	−

Ⅳ　諸税

1 軽自動車税に関する調（当初課税）

(1)種別割

区分 ＼ 年度		税額	令和6 保有台数	令和6 非課税分	令和6 課税分	令和6 調定額	令和6 構成比	7 保有台数	7 非課税分	7 課税分	7 調定額	7 構成比	8 保有台数	8 非課税分	8 課税分	8 調定額	8 構成比
			台	台	台	千円	%	台	台	台	千円	%	台	台	台	千円	%
原動機付自転車	一種 50cc以下	2,000	22,207	3	22,204	44,408	4.1	21,240	4	21,236	42,472	3.9	20,308	8	20,300	40,600	3.6
	一種 125cc以下	2,000	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0	60	−	60	120	0.0
	特定小型原動機付自転車	2,000	18	1	17	34	0.0	38	1	37	74	0.0	67	1	66	132	0.0
	二種乙 90cc以下	2,000	1,525	8	1,517	3,034	0.3	1,455	8	1,447	2,894	0.3	1,369	8	1,361	2,722	0.2
	二種甲 125cc以下	2,400	13,565	56	13,509	32,422	3.0	13,554	58	13,496	32,390	3.0	13,479	46	13,433	32,239	2.9
	ミニカー	3,700	239	1	238	881	0.1	241	1	240	888	0.1	232	1	231	855	0.1
	計		37,554	69	37,485	80,779	7.5	36,528	72	36,456	78,718	7.2	35,515	64	35,451	76,668	6.9
軽自動車・小型特殊自動車	農耕作業用	2,400	205	3	202	485	0.0	207	3	204	490	0.0	205	3	202	485	0.0
	特殊作業用	5,900	329	10	319	1,882	0.2	325	10	315	1,859	0.2	329	11	318	1,876	0.2
	二輪車	3,600	6,586	8	6,578	23,681	2.2	6,495	8	6,487	23,353	2.1	6,375	7	6,368	22,925	2.1
	三輪車（旧税率）	3,100	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0
	三輪車（重課）	4,600	2	−	2	9	0.0	2	−	2	9	0.0	2	−	2	9	0.0
	四輪貨物車（営）（旧税率）	3,000	198	−	198	594	0.1	150	−	150	450	0.0	96	−	96	288	0.0
	四輪貨物車（営）（新税率）	3,800	547	−	547	2,079	0.2	562	−	562	2,136	0.2	577	−	577	2,193	0.2
	四輪貨物車（営）（75%軽課）	1,000	12	−	12	12	0.0	4	−	4	4	0.0	4	−	4	4	0.0
	四輪貨物車（営）（25%軽課）	2,900	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0
	四輪貨物車（営）（重課）	4,500	276	−	276	1,242	0.1	267	−	267	1,202	0.1	291	−	291	1,309	0.1
	四輪貨物車（自）（旧税率）	4,000	3,545	84	3,461	13,844	1.3	2,584	70	2,514	10,056	0.9	1,697	43	1,654	6,616	0.6
	四輪貨物車（自）（新税率）	5,000	10,248	157	10,091	50,455	4.0	11,089	175	10,914	54,570	5.0	11,748	208	11,540	57,700	5.2
	四輪貨物車（自）（75%軽課）	1,300	4	3	1	1	0.0	27	10	17	22	0.0	39	8	31	40	0.0
	四輪貨物車（自）（25%軽課）	3,800	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0
	四輪貨物車（自）（重課）	6,000	5,912	122	5,790	34,740	3.3	5,947	120	5,827	34,962	3.2	6,073	120	5,953	35,718	3.2
	四輪乗用車（営）（旧税率）	5,500	20	−	20	110	0.0	18	−	18	99	0.0	12	−	12	66	0.0
	四輪乗用車（営）（新税率）	6,900	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0	40	−	40	276	0.0
	四輪乗用車（営）（50%軽課）	3,500	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0
	四輪乗用車（営）（25%軽課）	5,200	28	−	28	193	0.0	34	−	34	235	0.0	5	−	5	26	0.0
	四輪乗用車（営）（重課）	8,200	14	−	14	115	0.0	20	−	20	164	0.0	34	−	34	279	0.0
	四輪乗用車（自）（旧税率）	7,200	20,802	32	20,770	149,544	13.9	16,186	23	16,163	116,374	10.6	10,896	13	10,883	78,358	7.0
	四輪乗用車（自）（新税率）	10,800	42,910	25	42,885	463,158	36.0	46,965	32	46,933	506,876	46.4	50,782	33	50,749	548,089	49.2
	四輪乗用車（自）（75%軽課）	2,700	102	3	99	267	0.0	56	−	56	151	0.0	46	1	45	122	0.0
	四輪乗用車（自）（50%軽課）	5,400	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0
	四輪乗用車（自）（25%軽課）	8,100	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0	−	−	−	−	0.0
	四輪乗用車（自）（重課）	12,900	17,425	38	17,387	224,292	20.8	17,982	36	17,946	231,503	21.2	19,498	42	19,456	250,982	22.5
	計		109,165	485	108,680	966,703	82.1	108,920	487	108,433	984,515	90.0	108,749	489	108,260	1,007,361	90.4
二輪の小型自動車		6,000	5,049	6	5,043	30,258	2.8	5,043	6	5,037	30,222	2.8	5,025	6	5,019	30,114	2.7
合計			151,768	560	151,208	1,077,740	92.4	150,491	565	149,926	1,093,455	100.0	149,289	559	148,730	1,114,143	100.0
納税義務者数			106,898人					105,857人					104,976人				

(2)環境性能割

区分 ＼ 年度			令和5 台数	令和5 非課税分	令和5 課税分	令和5 調定額	令和5 構成比	6 台数	6 非課税分	6 課税分	6 調定額	6 構成比	7 台数	7 非課税分	7 課税分	7 調定額	7 構成比
			台	台	台	千円	%	台	台	台	千円	%	台	台	台	千円	%
軽自動車	新車	四輪乗用車	4,010	3,441	569	9,515	20.5	3,602	2,090	1,512	23,847	34.7	3,864	2,269	1,595	29,629	40.6
		四輪貨物車	375	311	64	815	1.8	395	196	199	2,384	3.5	256	169	87	1,162	1.6
	中古車	四輪乗用車	702	−	702	20,559	44.4	908	−	908	28,887	42.1	801	−	801	26,419	36.2
		四輪貨物車	764	−	764	15,386	33.2	634	−	634	13,397	19.5	711	−	711	15,625	21.4
		三輪以下の軽自動車	7	−	7	29	0.1	4	−	4	162	0.2	3	−	3	65	0.2
	計		5,858	3,752	2,106	46,304	100.00	5,543	2,286	3,257	68,677	100.0	5,635	2,438	3,197	72,900	100.0

2 令和7年度 車種別課税状況調

車種	区分	当初調定①		減免 ②		随時課税 ③		誤謬課税 ④		最終調定⑤(①－②＋③－④)		前年度最終調定⑥	増減 ⑤－⑥
	税額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	調定額	調定額
	円	台	円	台	円	台	円	台	円	台	円	円	円
現年度分		149,926	1,093,454,300	2,848	24,923,500	6	49,200	122	671,700	146,962	1,067,908,300	1,054,382,000	13,526,300
原動機付自転車 一種 50cc以下	2,000	21,236	42,472,000	213	426,000	－	－	12	24,000	21,011	42,022,000	44,002,000	△1,980,000
原動機付自転車 一種 125cc以下	2,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
原動機付自転車 特定小型原動機付自転車	2,000	37	74,000	29	58,000	－	－	－	－	8	16,000	－	16,000
原動機付自転車 二種乙 90cc以下	2,000	1,447	2,894,000	4	8,000	－	－	－	－	1,443	2,886,000	3,024,000	△138,000
原動機付自転車 二種甲 125cc以下	2,400	13,496	32,390,400	145	348,000	1	2,400	5	12,000	13,347	32,032,800	32,124,000	△91,200
原動機付自転車 ミニカー	3,700	240	888,000	16	59,200	－	－	－	－	224	828,800	832,500	△3,700
原動機付自転車 計		36,456	78,718,400	407	899,200	1	2,400	17	36,000	36,033	77,785,600	79,982,500	△2,196,900
軽自動車・小型特殊自動車 農耕作業用	2,400	204	489,600	－	－	－	－	－	－	204	489,600	484,800	4,800
軽自動車・小型特殊自動車 特殊作業用	5,900	315	1,858,500	45	265,500	－	－	－	－	270	1,593,000	1,640,200	△47,200
軽自動車・小型特殊自動車 二輪車	3,600	6,487	23,353,200	11	39,600	－	－	32	115,200	6,444	23,198,400	23,526,000	△327,600
軽自動車・小型特殊自動車 三輪車(重課)	4,600	2	9,200	－	－	－	－	－	－	2	9,200	9,200	－
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(営)	3,000	150	450,000	2	6,000	－	－	－	－	148	444,000	588,000	△144,000
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(営)	3,800	562	2,135,600	31	117,800	－	－	－	－	531	2,017,800	2,010,200	7,600
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(営)	1,000	4	4,000	4	4,000	－	－	－	－	－	－	－	－
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(営)	2,900	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(営)	4,500	267	1,201,500	1	4,500	－	－	－	－	266	1,197,000	1,237,500	△40,500
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(営) 小計		983	3,791,100	38	132,300	－	－	－	－	945	3,658,800	3,835,700	△176,900
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(自)	4,000	2,514	10,056,000	29	116,000	－	－	－	－	2,485	9,940,000	13,688,000	△3,748,000
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(自)	5,000	10,914	54,570,000	80	400,000	－	－	－	－	10,834	54,170,000	50,085,000	4,085,000
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(自)	1,300	17	22,100	9	11,700	－	－	－	－	8	10,400	－	10,400
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(自)	3,800	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(自)	6,000	5,827	34,962,000	48	288,000	－	－	6	36,000	5,773	34,638,000	34,320,000	318,000
軽自動車・小型特殊自動車 四輪貨物(自) 小計		19,272	99,610,100	166	815,700	－	－	6	36,000	19,100	98,758,400	98,093,000	665,400
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(営)	5,500	18	99,000	－	－	－	－	－	－	18	99,000	110,000	△11,000
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(営)	6,900	34	234,600	3	20,700	－	－	－	－	31	213,900	－	213,900
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(営)	3,500	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(営)	5,200	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	172,500	△172,500
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(営)	8,200	20	164,000	3	24,600	－	－	－	－	17	139,400	82,000	57,400
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(営) 小計		72	497,600	6	45,300	－	－	－	－	66	452,300	364,500	87,800
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(自)	7,200	16,163	116,373,600	409	2,944,800	2	14,400	1	7,200	15,755	113,436,000	146,001,600	△32,565,600
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(自)	10,800	46,933	506,876,400	1,218	13,154,400	3	32,400	4	43,200	45,714	493,711,200	452,206,800	41,504,400
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(自)	2,700	56	151,200	40	108,000	－	－	－	－	16	43,200	35,100	8,100
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(自)	5,400	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(自)	8,100	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(自)	12,900	17,946	231,503,400	503	6,488,700	－	－	9	116,100	17,434	224,898,600	218,190,600	6,708,000
軽自動車・小型特殊自動車 四輪乗用(自) 小計		81,098	854,904,600	2,170	22,695,900	5	46,800	14	166,500	78,919	832,089,000	816,434,100	15,654,900
軽自動車・小型特殊自動車 計		108,433	984,513,900	2,436	23,994,300	5	46,800	52	317,700	105,950	960,248,700	944,387,500	15,861,200
二輪の小型自動車	6,000	5,037	30,222,000	5	30,000	－	－	53	318,000	4,979	29,874,000	30,012,000	△138,000
過年度分		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計		149,926	1,093,454,300	2,848	24,923,500	6	49,200	122	671,700	146,962	1,067,908,300	1,054,382,000	13,526,300

3 令和7年度 理由別減免状況調

	申請		承認		不承認	
	件数	課税金額	件数	減免金額	件数	課税金額
	件	円	件	円	件	円
身体障害者等	1,822	17,879,900	1,817	17,845,600	5	34,300
公益のための専用	299	2,856,400	299	2,856,400	－	－
生活扶助者	153	737,900	153	737,900	－	－
電気自動車	578	3,477,600	578	3,477,600	－	－
災害	1	6,000	1	6,000	－	－
合計	2,853	24,957,800	2,848	24,923,500	5	34,300

4 事業所税に関する調（最終調定）

		令和5			6			7		
		業分		合計	事業分		合計	事業分		合計
		資産割	従業者割		資産割	従業者割		資産割	従業者割	
納税義務者数		507 件	125 件	521 件	500 件	114 件	510 件	498 件	128 件	513 件
事業所床面積		3,332,233.07 ㎡			3,408,224.62 ㎡			3,429,424.38 ㎡		
支払給与総額			125,864,297 千円			128,077,842 千円			139,165,066 千円	
非課税分		752,096.60 ㎡	12,217,620 千円		650,979.97 ㎡	11,922,176 千円		583,568.81 ㎡	12,956,961 千円	
課税標準特例対象分		290,257.80 ㎡	965,597 千円		234,549.40 ㎡	990,988 千円		230,097.29 ㎡	951,529 千円	
課税標準		2,289,878.67 ㎡	112,681,080 千円		2,522,695.25 ㎡	115,164,677 千円		2,615,758.28 ㎡	125,256,577 千円	
算出税額		1,373,927 千円	281,702 千円	1,655,629 千円	1,513,617 千円	287,911 千円	1,801,528 千円	1,569,454 千円	313,141 千円	1,882,595 千円
減免	課税標準	36,929.83 ㎡	359,200 千円		36,834.08 ㎡	315,814 千円		36,761.07 ㎡	313,257 千円	
	算出税額	22,157 千円	898 千円	23,055 千円	22,100 千円	790 千円	22,890 千円	22,056 千円	783 千円	22,839 千円
調定額	課税標準	2,252,948.84 ㎡	112,321,880 千円		2,485,861.17 ㎡	114,848,863 千円		2,578,997.21 ㎡	124,943,320 千円	
	最終税額	1,351,769 千円	280,805 千円	1,632,574 千円	1,491,517 千円	287,122 千円	1,778,639 千円	1,547,398 千円	312,358 千円	1,859,756 千円

5 市たばこ税に関する調（最終調定）

	品目	税率／千本	売り渡し本数	伸び率	調定額	伸び率	備考
令和5	一般銘柄	6,552 円	429,630 千本	0.0 %	2,814,936 千円	0.0 %	※特定銘柄は、令和元年10月以降廃止
	特定銘柄	円	千本	0.0 %	千円	0.0 %	
	合計		429,630 千本	0.0 %	2,814,936 千円	0.0 %	
6	一般銘柄	6,552 円	425,847 千本	▲ 0.9 %	2,790,151 千円	▲ 0.9 %	※特定銘柄は、令和元年10月以降廃止
	特定銘柄	円	千本	0.0 %	千円	0.0 %	
	合計		425,847 千本	▲ 0.9 %	2,790,151 千円	▲ 0.9 %	
7	一般銘柄	6,552 円	415,058 千本	▲ 2.5 %	2,719,462 千円	▲ 2.5 %	※特定銘柄は、令和元年10月以降廃止
	特定銘柄	円	千本	0.0 %	千円	0.0 %	
	合計		415,058 千本	▲ 2.5 %	2,719,462 千円	▲ 2.5 %	

＊特定銘柄とは専売納付金制度下において3級品とされていた紙巻たばこ

6 入湯税に関する調（最終調定）

	利用区分 税率/日	総入湯客数 A	左のうち課税免除分 12歳未満の者	65歳以上の者	身体障害者等	原爆被爆者	修学旅行者等	計 B	入湯客数(課税標準) (A-B)	調定額	伸び率
令和5	宿泊 150円	365,992 人	63,674 人	25,997 人	1 人	0 人	17,151 人	106,823 人	259,169 人	38,875,350 円	2.1 %
	日帰り 30円	655,072 人	71,858 人	270,305 人	48 人	1,736 人	0 人	343,947 人	311,125 人	9,333,750 円	10.0 %
	合計	1,021,064 人	135,532 人	296,302 人	49 人	1,736 人	17,151 人	450,770 人	570,294 人	48,209,100 円	3.5 %
6	宿泊 150円	392,836 人	68,180 人	28,465 人	1 人	0 人	16,053 人	112,699 人	280,137 人	42,020,550 円	8.1 %
	日帰り 30円	696,414 人	82,587 人	271,317 人	49 人	1,564 人	0 人	355,517 人	340,897 人	10,226,910 円	9.6 %
	合計	1,089,250 人	150,767 人	299,782 人	50 人	1,564 人	16,053 人	468,216 人	621,034 人	52,247,460 円	8.4 %
7	宿泊 150円	495,477 人	78,829 人	38,513 人	1 人	0 人	14,217 人	131,560 人	363,917 人	54,587,550 円	29.9 %
	日帰り 30円	764,693 人	94,831 人	276,078 人	41 人	143 人	0 人	371,093 人	393,600 人	11,808,000 円	15.5 %
	合計	1,260,170 人	173,660 人	314,591 人	42 人	143 人	14,217 人	502,653 人	757,517 人	66,395,550 円	27.1 %

7 宿泊税に関する調（最終調定）

	宿泊者数(泊) 課税対象 税率100円	課税対象 税率200円	課税対象 税率500円	課税対象外	総宿泊数	税額 税率100円	税額 税率200円	税額 税率500円	調定額
令和5	1,824,110 人	433,111 人	56,505 人	302,208 人	2,615,934 人	182,411,000 円	86,622,200 円	28,252,500 円	297,285,700 円
令和6	2,123,183 人	537,036 人	85,185 人	315,414 人	3,060,818 人	212,318,300 円	107,407,200 円	42,592,500 円	362,318,000 円
令和7	2,221,334 人	623,705 人	99,693 人	311,934 人	3,256,666 人	222,133,400 円	124,741,000 円	49,846,500 円	396,720,900 円

※令和5年度から課税開始

8 地方譲与税及び交付金

区分	款別区分	課税標準及び税率	譲与(交付)基準・団体	譲与の時期	決算額		前年度比較	
					令和7年度 ①	令和6年度 ②	増減額 ①−②＝③	増減率 ③／②
譲与税	地方揮発油譲与税	[課税標準] 製造場からの移出又は保税地域からの揮発油引取数量 [税率] 5,200円/kℓ(本則税率 4,400円/kℓ) ※令和16年度～ 5,500円/kℓ(本則税率 4,700円/kℓ)	[譲与総額] 地方揮発油税収額の全額 [譲与基準] ○都道府県・指定都市(58/100) ○市町村(42/100) ・1/2 市町村道の延長 ・1/2 市町村道の延長	6・11・3月	211,531	223,390	▲ 11,859	▲ 5.3
	自動車重量譲与税	[課税標準] 自動車検査証を受ける車、車両番号の指定を受ける軽自動車 [税率] 車両重量等による 例)乗用自動車自家用(3年) 12,300円/自重0.5ﾄﾝ	[譲与総額] 自動車重量税収入額の357/1,000 (当面の間431/1,000) [譲与基準] ○都道府県・指定都市 R4 ～ 24/357(24/431) R16～ 68/401(68/475) R17～ 83/416(83/490) ○市町村 R4 ～ 333/357(407/431) R16～ 333/401(407/475) R17～ 333/416(407/490) ・1/2 市町村道の延長 ・1/2 市町村道の面積 ※( )内は当分の間の割合	6・11・3月	702,835	683,633	19,202	2.8
	特別とん譲与税	[課税標準] 開港へ入港する外国貿易船の純トン数 [税率] ①入港ごとに納付する場合 20円/ﾄﾝ ②開港ごとに1年分一時納付する場合 60円/ﾄﾝ	[譲与総額] 特別とん譲与税収入額の全額 [譲与基準] 入港に係る特別とん税の収入額に相当する額	9・3月	6,876	10,213	▲ 3,337	▲ 32.7
	森林環境譲与税	[課税標準] 国内に住所を有する個人 [税率] 年額1,000円/人(R6～) [財源] R元 準備金:200億円 (譲与税特別会計における借入金⇒準備金で償還) R2～3 準備金:400億円 R4～5 準備金:500億円 R6 準備金:300億円 ＋ 森林環境税:300億円 ＝600億円 ※R元～6年度は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金(2,300億円)を活用し、譲与。	[譲与総額] 森林環境税収入額に相当する額 [譲与基準] ○都道府県 R1 20/100 R2～3 15/100 R4～5 12/100 R6～ 10/100 ○市町村 R1 80/100 R2～3 85/100 R4～5 88/100 R6～ 90/100 (按分比率) R6～ ・55/100 私有林人工林面積 ・20/100 林業就業者数 ・25/100 人口 ～R5 ・50/100 私有林人工林面積 ・20/100 林業就業者数 ・30/100 人口	9・3月	82,507	78,299	4,208	5.4
	合計				**1,003,749**	**995,535**	**8,214**	**0.8**

区分	款別区分	課税標準及び税率	交付総額及び交付基準	交付の時期	決算額		前年度比較	
					令和7年度 ①	令和6年度 ②	増減額 ①−②＝③	増減率 ③／②
交付金	利子割交付金	[課税標準] 個人の預貯金や公社債などの利子等 [税率] 5%※R5.4.1現在 ※法人に係る利子割については、H28.1.1廃止	[交付総額] 県民税利子割の59.4%相当額 [交付基準] 当該市町村の個人県民税額／県内市町村の個人県民税額合計	8･12･3月	103,308	25,477	77,831	305.5
	配当割交付金	[課税標準] 上場株式等の配当等の額 [税率] 5%※R5.4.1現在	[交付総額] 県民税配当割の59.4%相当額 [交付基準] 当該市町村の個人県民税額／県内市町村の個人県民税額合計	8･12･3月	276,278	287,578	▲ 11,300	▲ 3.9
	株式等譲渡所得割 交付金	[課税標準] 源泉徴収選択口座内の上場株式等の譲渡所得の額 [税率] 5%※R5.4.1現在	[交付総額] 県民税株式等譲渡所得割の59.4%相当額 [交付基準] 当該市町村の個人県民税額／県内市町村の個人県民税額合計	3月	513,852	432,027	81,825	18.9
	法人事業税交付金	[課税標準] 所得等の額 [税率] 事業の区分及び法人の種類による	[交付総額] 法人事業税収入額の7.7%(R2のみ3.4%) [交付基準] 当該市町村の従業者数で按分して交付 ※経過措置として、法人税割額の按分も加味 (経過措置) R2:法人税割のみ R3:法人税割2/3、従業者数1/3 R4:法人税割1/3、従業者数2/3 R5:従業者数のみ	8･12･3月	700,045	728,845	▲ 28,800	▲ 4.0
	地方消費税交付金	【地方消費税】 ※R1.10.1～ 標準税率 10.0% （消費税 7.8%、地方消費税 2.2%） 軽減税率 8.0% （消費税 6.24%、地方消費税 1.76%） 譲渡割:国内取引業者が納めるもの 貨物割:輸入取引業者が納めるもの	[交付総額] 地方消費税額を最終消費地に帰属させるため、地方の消費に相当する額等により按分し、都道府県間で清算 [交付基準] ○都道府県(1/2) ○市町村(1/2) 従来分:人口(1/2)と従業員数(1/2)で按分して交付 引上分:全額人口で按分して交付	6･9･12･3月	11,285,979	10,450,827	835,152	8.0
	うち従来分 (5%)				5,205,929	4,820,831	385,098	8.0
	うち増税分 (3%➡5%)				6,080,050	5,629,996	450,054	8.0
	ゴルフ場利用税交付金	[税額] ゴルフ場の利用料金･ホール数などを基準とした等級ごとに決定	[交付基準] 当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の7/10	8･12･3月	49,608	51,041	▲ 1,433	▲ 2.8
	環境性能割交付金 （R1.10.1～R8.3.31）	[課税標準] 自動車の取得価額 [税率] 0～3%(燃費性能基準値達成度等に応じて決定)	[交付総額] 環境性能割の40.85%相当額 [交付基準] 市町村道の延長(1/2)と面積(1/2)で按分して交付	8･12･3月	81,126	83,095	▲ 1,969	▲ 2.4
	旧法による自動車取得税交付金 (～R1.9.30)	[課税標準] 自動車の取得価額 [税率] 自家用自動車 3% 、 営業用及び軽自動車 2%	[交付総額] 自動車取得税の66.5%相当額 [交付基準] 市町村道の延長(1/2)と面積(1/2)で按分して交付	8･12･3月	0	0	−	−
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	−	−	12月	300	300	0	0.0
	合計				**13,010,496**	**12,059,190**	**951,306**	**7.9**

Ⅴ　納税

1 令和7年度 過誤納還付金の状況調

（一般会計）　　（単位：円・％）

区分	税目	還付決定額 A		還付済額 B			還付の内訳 交付額 C			還付の内訳 充当額 D			還付未済額 E		
		件数	金額	件数	金額	B/A	件数	金額	C/B	件数	金額	D/B	件数	金額	E/A
合計	計	16,695	614,909,757	14,160	584,544,848	95.1	12,406	554,501,555	94.9	1,754	30,043,293	5.1	2,535	30,364,909	4.9
	市県民	11,182	152,342,189	9,416	133,184,229	87.4	8,545	117,512,735	88.2	871	15,671,494	11.8	1,766	19,157,960	12.6
	法人市民	1,638	377,205,117	1,617	376,274,247	99.8	1,457	370,915,507	98.6	160	5,358,740	1.4	21	930,870	0.2
	固定資産	2,334	46,925,254	1,681	37,060,198	79.0	1,315	29,939,593	80.8	366	7,120,605	19.2	653	9,865,056	21.0
	軽自動車	321	1,941,139	269	1,683,483	86.7	185	1,245,829	74.0	84	437,654	26.0	52	257,656	13.3
	事業所	16	18,807,300	16	18,807,300	100.0	16	18,807,300	100.0	－	－	－	－	－	－
	宿泊税	1	3,070	1	3,070	100.0	1	3,070	100.0	－	－	－	－	－	－
	市たばこ他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	控除不足額	928	15,744,888	916	15,646,821	99.4	643	14,192,021	90.7	273	1,454,800	9.3	12	98,067	0.6
計	還付加算金	275	1,940,800	244	1,885,500	97.2	244	1,885,500	100.0	－	－	－	31	55,300	2.8
	徴収取扱費県返納金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
歳入	計	10,869	243,121,130	9,175	220,882,545	90.9	7,927	200,401,551	90.7	1,248	20,480,994	9.3	1,694	22,238,585	9.1
	市県民	8,375	97,684,756	7,206	84,613,376	86.6	6,456	72,223,369	85.4	750	12,390,007	14.6	1,169	13,071,380	13.4
	法人市民	731	93,030,609	714	92,118,939	99.0	652	90,707,939	98.5	62	1,411,000	1.5	17	911,670	1.0
	固定資産	1,510	32,093,092	1,036	24,025,736	74.9	678	17,753,463	73.9	358	6,272,273	26.1	474	8,067,356	25.1
	軽自動車	237	1,505,373	203	1,317,194	87.5	125	909,480	69.0	78	407,714	31.0	34	188,179	12.5
	事業所	16	18,807,300	16	18,807,300	100.0	16	18,807,300	100.0	－	－	－	－	－	－
	宿泊税	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	市たばこ他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
歳出	計	5,826	371,788,627	4,985	363,662,303	97.8	4,479	354,100,004	97.4	506	9,562,299	2.6	841	8,126,324	2.2
	市県民	2,807	54,657,433	2,210	48,570,853	88.9	2,089	45,289,366	93.2	121	3,281,487	6.8	597	6,086,580	11.1
	法人市民	907	284,174,508	903	284,155,308	100.0	805	280,207,568	98.6	98	3,947,740	1.4	4	19,200	0.0
	固定資産	824	14,832,162	645	13,034,462	87.9	637	12,186,130	93.5	8	848,332	6.5	179	1,797,700	12.1
	軽自動車	84	435,766	66	366,289	84.1	60	336,349	91.8	6	29,940	8.2	18	69,477	15.9
	事業所	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	宿泊税	1	3,070	1	3,070	100.0	1	3,070	100.0	－	－	－	－	－	－
	市たばこ他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	控除不足額	928	15,744,888	916	15,646,821	99.4	643	14,192,021	90.7	273	1,454,800	9.3	12	98,067	0.6
	還付加算金	275	1,940,800	244	1,885,500	97.2	244	1,885,500	100.0	－	－	－	31	55,300	2.8
	徴収取扱費県返納金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※督促手数料及び延滞金の還付を含む。また令和7年度分として還付決定したものの件数と金額であり、決算額と異なる税目もある。

（国民健康保険事業特別会計）　　（単位：円・％）

区分	税目	還付決定額 A		還付済額 B			還付の内訳 交付額 C			還付の内訳 充当額 D			還付未済額 E		
		件数	金額	件数	金額	B/A	件数	金額	C/B	件数	金額	D/B	件数	金額	E/A
計		12,705	196,310,785	9,318	164,713,305	83.9	7,696	145,919,443	88.6	1,622	18,793,862	11.4	3,387	31,597,480	16.1
歳入	国保税	10,090	135,004,232	7,070	106,647,694	79.0	5,655	91,513,116	85.8	1,415	15,134,578	14.2	3,020	28,356,538	21.0
歳出	計	2,615	61,306,553	2,248	58,065,611	94.7	2,041	54,406,327	93.7	207	3,659,284	6.3	367	3,240,942	5.3
	国保税	2,513	61,099,753	2,159	57,898,911	94.8	1,952	54,239,627	93.7	207	3,659,284	6.3	354	3,200,842	5.2
	還付加算金	102	206,800	89	166,700	80.6	89	166,700	100.0	－	－	－	13	40,100	19.4

※督促手数料及び延滞金の還付を含む。また令和7年度分として還付決定したものの件数と金額であり、決算額と異なる。

2 令和8年度への滞納繰越額年度別･処理別明細表

（金額 単位：人･件･円）

	税目		滞納税総額			執行停止額			差押額			納付誓約･納付受託及び徴収猶予額			一般徴収対象額		
			滞納者数	件数	税額	滞納者数	件数	税額	滞納者数	件数	税額	滞納者数	件数	税額	滞納者数	件数	税額
合計	計		23,115	59,111	928,387,315	1,366	3,339	31,842,640	1,247	4,751	133,401,175	1,281	2,756	58,999,816	19,221	48,265	704,143,684
	市民税	個人	9,033	23,923	296,800,696	697	2,146	16,540,504	498	1,462	14,391,711	576	1,203	11,676,076	7,262	19,112	254,192,405
		法人	351	394	56,775,952	0	0	0	20	20	3,527,185	19	22	2,757,344	312	352	50,491,423
	固定資産税		8,708	27,618	536,480,210	129	512	12,097,801	435	2,691	110,656,724	528	1,280	43,175,816	7,616	23,135	370,549,869
	軽自動車税		5,018	7,171	36,610,557	540	681	3,204,335	289	573	3,105,655	158	251	1,390,580	4,031	5,666	28,909,987
	事業所税		5	5	1,719,900	0	0	0	5	5	1,719,900	0	0	0	0	0	0
	宿泊税		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	計		9,392	21,798	386,515,673	146	277	3,702,031	152	352	10,370,885	378	850	17,407,072	8,716	20,319	355,035,685
	市民税	個人	3,958	9,870	201,040,251	61	147	2,245,771	57	145	2,805,192	80	245	4,528,980	3,760	9,333	191,460,308
		法人	156	170	7,061,101	0	0	0	5	5	101,829	8	9	247,016	143	156	6,712,256
	固定資産税		3,533	9,479	165,189,060	17	50	1,028,810	62	143	6,630,833	228	514	12,117,375	3,226	8,772	145,412,042
	軽自動車税		1,744	2,278	12,737,161	68	80	427,450	27	58	344,931	62	82	513,701	1,587	2,058	11,451,079
	事業所税		1	1	488,100	0	0	0	1	1	488,100	0	0	0	0	0	0
	宿泊税		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滞納繰越	計		13,723	37,313	541,871,642	1,220	3,062	28,140,609	1,095	4,399	123,030,290	903	1,906	41,592,744	10,505	27,946	349,107,999
	市民税	個人	5,075	14,053	95,760,445	636	1,999	14,294,733	441	1,317	11,586,519	496	958	7,147,096	3,502	9,779	62,732,097
		法人	195	224	49,714,851	0	0	0	15	15	3,425,356	11	13	2,510,328	169	196	43,779,167
	固定資産税		5,175	18,139	371,291,150	112	462	11,068,991	373	2,548	104,025,891	300	766	31,058,441	4,390	14,363	225,137,827
	軽自動車税		3,274	4,893	23,873,396	472	601	2,776,885	262	515	2,760,724	96	169	876,879	2,444	3,608	17,458,908
	事業所税		4	4	1,231,800	0	0	0	4	4	1,231,800	0	0	0	0	0	0
	宿泊税		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（注）都市計画税は固定資産税に含む。

3 差押(参加差押・交付要求を含む)状況

(金額 単位:円)

差押状況内訳								
差押財産		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
		件数	処分に係る税額	件数	処分に係る税額	件数	処分に係る税額	
不動産		23 50	6,687,122 15,410,333	27 38	7,944,818 24,547,879	13 22	3,944,050 5,287,769	
無体財産権		0 0	0 0	1 3	130,590 961,750	0 0	0 0	
債権	預貯金	3,127 4,467	272,064,492 210,225,184	3,343 4,994	283,924,426 218,017,373	1,731 2,987	222,829,118 181,222,328	
	生損保保険	70 86	26,744,752 26,397,080	110 107	31,756,082 13,297,190	58 53	15,386,435 8,192,793	
	給与等	74 97	20,483,383 10,672,587	134 156	48,378,816 22,646,868	86 116	26,114,684 15,818,613	
	年金	9 15	1,076,770 1,215,721	10 18	1,220,340 2,125,799	9 15	1,136,435 1,268,247	
	賃料/敷金	5 6	435,700 2,432,860	4 8	135,900 8,246,634	0 2	0 182,600	
	診療報酬	0 0	0 0	0 0	0 0	0 1	0 1,100,800	
	国税還付金	67 106	11,170,305 14,117,146	53 75	9,514,748 9,824,658	80 103	19,938,037 14,131,488	
	その他債権	122 126	15,525,999 10,717,563	119 129	15,337,498 13,153,058	91 155	19,782,951 11,948,370	
債権の合計		3,474 4,903	347,501,401 275,778,141	3,773 5,487	390,267,810 287,311,580	2,055 3,432	305,187,660 233,865,239	
動産		0 0	0 0	0 0	0 0	1 1	4,004,273 1,251,300	
自動車		0 0	0 0	0 0	0 0	2 2	4,460,570 3,025,255	
破産事件		14 43	1,286,100 12,416,983	21 83	4,912,033 14,653,442	18 65	5,735,030 9,407,734	
その他		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
合計		3,511 4,996	355,474,623 303,605,457	3,822 5,611	403,255,251 327,474,651	2,089 3,522	323,331,583 252,837,297	

(注)(1)県民税を含む
(2)上段は国民健康保険税

4 強制換価手続状況

(金額 単位:円)

換価収納内訳							
換価財産		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		件数	収納額	件数	収納額	件数	収納額
不動産等競売事件		1 2	3,000 145,200	3 3	1,969,454 1,647,941	1 2	1,411,112 732,336
破産事件		6 21	319,240 2,107,177	3 27	495,100 2,659,582	1 22	201,970 4,778,142
不動産公売		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
動産公売 (インターネット公売)		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
動産公売 (その他の公売)		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
債権	預貯金	2,512 4,121	68,668,808 104,021,985	2,599 4,260	72,270,467 105,339,897	1,457 2,644	53,185,121 84,511,675
	生損保保険	45 67	7,934,079 10,849,360	49 54	7,057,060 6,672,299	38 50	6,202,487 6,153,813
	給与等	326 289	15,566,282 12,381,363	510 362	25,397,900 19,800,418	629 416	30,081,298 17,839,108
	年金	76 78	2,594,148 3,582,914	64 81	2,336,416 3,026,036	94 81	4,345,451 1,949,810
	賃料/敷金	14 33	961,419 3,904,935	16 26	338,130 2,148,330	4 14	113,510 1,380,212
	診療報酬	0 1	0 1,381,300	0 2	0 2,034,000	0 1	0 507,200
	国税還付金	49 93	3,304,046 6,845,162	38 66	2,560,845 5,843,226	57 84	3,280,956 5,387,844
	その他債権	130 118	5,116,844 3,941,678	71 101	1,248,985 2,043,213	65 125	1,603,949 2,523,130
その他		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
合計		3,159 4,823	104,467,866 149,161,074	3,353 4,982	113,674,357 151,214,942	2,346 3,439	100,425,854 125,763,270

(注)(1)県民税を含む
(2)上段は国民健康保険税
(3)平成17年度からインターネット公売を開始

5 令和7年度 不納欠損額の状況調

（単位:戸・件・円）

税目				法第15条の7第1項						一第4項			法第15条の7第5項			法第18条		
				①無財産			②生活困窮			③所在不明			限定承認等					
	戸	件	税額	戸	件	税額	戸	件	税額	戸	件	税額	戸	件	税額	戸	件	税額
計	4,068	7,825	71,618,963	12	28	678,103	372	987	8,267,543	87	273	2,623,380	385	1,363	30,619,421	3,212	5,174	29,430,516
個人市民税	783	2,053	31,581,726	9	24	664,903	158	442	5,904,767	74	246	2,564,880	105	351	9,991,948	437	990	12,455,228
法人市民税	48	69	4,851,246	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37	58	4,238,440	11	11	612,806
固定資産税	1,384	2,546	25,637,950	0	0	0	51	196	1,371,971	4	11	27,772	104	464	12,452,698	1,225	1,875	11,785,509
軽自動車税	491	659	3,112,217	3	4	13,200	112	153	702,800	5	5	24,900	38	38	195,300	333	459	2,176,017
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業所税	1	1	1,139,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1,139,600	0	0	0
都市計画税	1,361	2,497	5,296,224	0	0	0	51	196	288,005	4	11	5,828	100	451	2,601,435	1,206	1,839	2,400,956
宿泊税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6 市税督促手数料・延滞金収納状況調

（単位:円）

	督促手数料	延滞金
令和3	5,917,252	56,016,529
4	5,854,183	49,778,923
5	6,004,452	57,990,573
6	1,251,307	53,408,800
7	577,295	65,436,242

7 公示送達の状況調

年度	税目	納税通知書発送件数 ①	戻り件数 ②	再送達 ③	公示送達件数 ②−③=④	割合 (④／①)
令和3	市民税	71,943	215	141	74	0.10%
	固定資産税	176,147	794	505	289	0.16%
	軽自動車税	103,213	820	792	28	0.03%
	計	351,303	1,829	1,438	391	0.11%
4	市民税	71,505	137	105	32	0.04%
	固定資産税	175,295	781	541	240	0.14%
	軽自動車税	107,082	813	755	58	0.05%
	計	353,882	1,731	1,401	330	0.09%
5	市民税	71,072	172	134	38	0.05%
	固定資産税	176,682	782	546	236	0.13%
	軽自動車税	106,813	903	795	108	0.10%
	計	354,567	1,857	1,475	382	0.11%
6	市民税	72,579	147	101	46	0.06%
	固定資産税	176,414	789	532	257	0.15%
	軽自動車税	105,530	885	770	115	0.11%
	計	354,523	1,821	1,403	418	0.12%
7	市民税	74,143	169	129	40	0.05%
	固定資産税	176,000	761	469	292	0.17%
	軽自動車税	103,850	1,173	984	189	0.18%
	計	353,993	2,103	1,582	521	0.15%

※ 資産税は当初発送分、市民税は2期分まで

8 納税貯蓄組合の状況調

（単位：組合・人・%）

		令和4		5		6		7	
		数	構成比	数	構成比	数	構成比	数	構成比
地域別	組合数	6	75.0	5	71.4	3	60.0	2	50.0
	組合員数	113	83.7	113	86.3	96	86.5	92	86.8
職域別	組合数	1	12.5	1	14.3	1	20.0	1	25.0
	組合員数	17	12.6	14	10.7	12	10.8	12	11.3
業種別	組合数	1	12.5	1	14.3	1	20.0	1	25.0
	組合員数	5	3.7	4	3.0	3	2.7	2	1.9
その他	組合数	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	組合員数	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	組合数(A)	8	100.0	7	100.0	5	100.0	4	100.0
	組合員数(B)	135	100.0	131	100.0	111	100.0	106	100.0
(A)の対前年比		72.7		87.5		71.4		80.0	
(B)の対前年比		61.4		97.0		84.7		95.5	

※組合数、組合員数は各年度当初時点のものである。

9 納税貯蓄組合の納付状況調

（単位：円・%）

		令和4	5	6	7
市税収入総額(A)		54,302,181,645	55,355,688,804	55,893,275,858	58,922,673,176
	市民税（普通徴収）	2,747,086	2,497,835	2,108,223	2,018,213
	固定資産税都市計画税	11,759,352	11,653,609	11,129,886	11,158,409
	軽自動車税	497,800	477,800	529,000	471,200
	計(B)	15,004,238	14,629,244	13,767,109	13,647,822
割合(B)/(A)		0.03	0.03	0.02	0.02
(B)の対前年比		89	98	94	99

10 納税貯蓄組合補助金交付状況調

（単位：円）

	令和4	5	6	7
補助金交付額	89,200	71,700	69,700	60,400
1組合当たり	8,963	10,243	13,940	15,100
1人当たり	531	547	628	570

※国民健康保険税徴収に係る補助金交付額を含む。

11 口座振替の利用状況調

（金額 単位：円）

		令和4	5	6	7
市県民税（普通徴収）	納税義務者	70,076	69,312	68,715	69,185
	口座申込者	10,211	9,870	9,531	9,748
	加入率(%)	14.6	14.2	13.9	14.1
	調定額	5,872,190,700	5,696,038,400	5,481,110,000	6,055,501,400
	口座振替額	1,710,075,789	1,592,851,001	1,544,053,300	1,670,398,625
	振替率(%)	29.1	28.0	28.2	27.6
固定資産税（土地・家屋）（含む都市計画税）	納税義務者	166,147	166,644	166,369	165,995
	口座申込者	69,342	68,141	67,484	66,119
	加入率(%)	41.7	40.9	40.6	39.8
	調定額	21,530,602,884	21,954,333,939	22,358,624,950	23,216,832,630
	口座振替額	9,702,970,886	9,966,875,315	10,105,537,829	10,782,284,015
	振替率(%)	45.1	45.4	45.2	46.4
固定資産税（償却資産）	納税義務者	4,722	4,856	4,863	5,059
	口座申込者	1,693	1,724	1,762	1,788
	加入率(%)	35.9	35.5	36.2	35.3
	調定額	3,148,080,700	3,382,082,400	3,591,331,600	4,199,189,100
	口座振替額	1,035,952,500	1,311,939,300	1,469,968,100	1,782,353,200
	振替率(%)	32.9	38.8	40.9	42.4
軽自動車税	納税義務者	149,929	149,926	148,432	147,076
	口座申込者	6,799	6,713	6,968	7,125
	加入率(%)	4.5	4.5	4.7	4.8
	調定額	1,015,872,800	1,040,539,600	1,054,382,000	1,067,908,300
	口座振替額	42,579,100	42,888,300	43,176,600	46,202,400
	振替率(%)	4.2	4.1	4.1	4.3
市税合計	納税義務者	390,874	390,738	388,379	387,315
	口座申込者	88,045	86,448	85,745	84,780
	加入率(%)	22.5	22.1	22.1	21.9
	調定額	31,566,747,084	32,072,994,339	32,485,448,550	34,539,431,430
	口座振替額	12,491,578,275	12,914,553,916	13,162,735,829	14,281,238,240
	振替率(%)	39.6	40.3	40.5	41.3
国民健康保険税（普通徴収）	納税義務者	45,888	43,882	42,296	40,216
	口座申込者	22,339	21,422	20,450	19,831
	加入率(%)	48.7	48.8	48.3	49.3
	R 6 ・市税等収納及び徴	7,172,284,800	6,891,411,600	6,780,641,300	
	口座振替額	2,667,914,100	2,585,689,600	2,470,230,200	2,420,741,300
	振替率(%)	36.4	36.1	35.8	35.7
総計	納税義務者	436,762	434,620	430,675	427,531
	口座申込者	110,384	107,870	106,195	104,611
	加入率(%)	25.3	24.8	24.7	24.5
	調定額	#VALUE!	39,245,279,139	39,376,860,150	41,320,072,730
	口座振替額	15,159,492,375	15,500,243,516	15,632,966,029	16,701,979,540
	振替率(%)	#VALUE!	39.5	39.7	40.4

※1 調定額は、口座振替の対象となる現年度課税調定額である。
2 軽自動車税の納税義務者数は、課税台数である。
3 数値は、決算時のものである。

12 口座振替の納付状況調

（単位：件、円、％）

		令和4			5			6			7		
		件　数	金　　額	前年比	件　数	金　　額	前年比	件　数	金　　額	前年比	件　数	金　　額	前年比
市県民税（普通徴収）	振替依頼	33,233	1,738,036,589	108.6	31,900	1,611,964,101	92.7	29,191	1,572,942,300	97.6	31,478	1,696,167,625	107.8
	振替納付	32,705	1,710,075,789	108.0	31,382	1,592,851,001	93.1	28,704	1,544,053,300	96.9	30,983	1,670,398,625	108.2
	（％）	98.4	98.4		98.4	98.8		98.3	98.2		98.4	98.5	
	振替不能	528	27,960,800	－	518	19,113,100	－	487	28,889,000	－	495	25,769,000	－
	（％）	1.6	1.6		1.6	1.2		1.7	1.8		1.6	1.5	
固定資産税（土地・家屋）（含む都市計画税）	振替依頼	310,099	9,772,765,524	104.5	305,996	10,045,867,113	102.8	303,175	10,175,998,397	101.3	299,779	10,845,347,235	106.6
	振替納付	307,014	9,702,970,886	104.5	303,090	9,966,875,315	102.7	300,389	10,105,537,829	101.4	296,869	10,782,284,015	106.7
	（％）	99.0	99.3		99.1	99.2		99.1	99.3		99.0	99.4	
	振替不能	3,085	69,794,638	－	2,906	78,991,798	－	2,786	70,460,568	－	2,910	63,063,220	－
	（％）	1.0	0.7		0.9	0.8		0.9	0.7		1.0	0.6	
固定資産税（償却資産）	振替依頼	6,617	1,036,155,800	119.1	6,856	1,312,495,700	126.7	6,978	1,470,248,000	112.0	7,155	1,782,745,400	121.3
	振替納付	6,602	1,035,952,500	119.1	6,837	1,311,939,300	126.6	6,959	1,469,968,100	112.0	7,137	1,782,353,200	121.3
	（％）	99.8	100.0		99.7	100.0		99.7	100.0		99.7	100.0	
	振替不能	15	203,300	－	19	556,400	－	19	279,900	－	18	392,200	－
	（％）	0.2	0		0.3	0		0.3	0		0.3	0	
軽自動車税	振替依頼	6,589	43,157,000	101.1	6,504	43,509,000	100.8	6,417	43,745,400	100.5	6,648	46,856,700	107.1
	振替納付	6,498	42,579,100	101.2	6,412	42,888,300	100.7	6,325	43,176,600	100.7	6,549	46,202,400	107.0
	（％）	98.6	98.7		98.6	98.6		98.6	98.7		98.5	98.6	
	振替不能	91	577,900	－	92	620,700	－	92	568,800	－	99	654,300	－
	（％）	1.4	1.3		1.4	1.4		1.4	1.3		1.5	1.4	
市税合計	振替依頼	356,538	12,590,114,913	106.1	351,256	13,013,835,914	103.4	345,761	13,262,934,097	101.9	345,060	14,371,116,960	108.4
	振替納付	352,819	12,491,578,275	106.1	347,721	12,914,553,916	103.4	342,377	13,162,735,829	101.9	341,538	14,281,238,240	108.5
	（％）	99.0	99.2		99.0	99.2		99.0	99.2		99.0	99.4	
	振替不能	3,719	98,536,638	－	3,535	99,281,998	－	3,384	100,198,268	－	3,522	89,878,720	－
	（％）	1.0	0.8		1.0	0.8		1.0	0.8		1.0	0.6	
国民健康保険税（普通徴収）	振替依頼	160,007	2,703,762,500	103.3	152,962	2,623,231,800	97.0	145,664	2,509,113,800	95.6	142,091	2,457,391,900	97.9
	振替納付	158,146	2,667,914,100	103.2	151,397	2,585,689,600	96.9	144,081	2,470,230,200	95.5	140,507	2,420,741,300	98.0
	（％）	98.8	98.7		99.0	98.6		98.9	98.5		98.9	98.5	
	振替不能	1,861	35,848,400	－	1,565	37,542,200	－	1,583	38,883,600	－	1,584	36,650,600	－
	（％）	1.2	1.3		1.0	1.4		1.1	1.5		1.1	1.5	
総　計	振替依頼	516,545	15,293,877,413	105.6	504,218	15,637,067,714	102.2	491,425	15,772,047,897	100.9	487,151	16,828,508,860	106.7
	振替納付	510,965	15,159,492,375	105.5	499,118	15,500,243,516	102.2	486,458	15,632,966,029	100.9	482,045	16,701,979,540	106.8
	（％）	98.9	99.1		99.0	99.1		99.0	99.1		99.0	99.2	
	振替不能	5,580	134,385,038	－	5,100	136,824,198	－	4,967	139,081,868	－	5,106	126,529,320	－
	（％）	1.1	0.9		1.0	0.9		1.0	0.9		1.0	0.8	

(注1)平成27年8月からは口座再振替を実施しており、振替納付率は向上している。　（表中の振替依頼件数及び金額には再振替の数値は含まない。）
(注2)令和5年7月からWEB口座振替受付サービス「こうふりネット」を開始
(注3)令和7年4月から口座振替による納付を原則化

13 キャッシュレス決済（バーコードを利用した納付）の納付状況調

（単位：件・円）

税　目	項目	令和5年度				令和6年度					令和7年度				
		インターネットバンキング	クレジットカード	スマートフォン決済アプリ	合計	インターネットバンキング	クレジットカード	スマートフォン決済アプリ	銀行スマホ決済(PayB)	合計	インターネットバンキング	クレジットカード	スマートフォン決済アプリ	銀行スマホ決済(PayB)	合計
市県民税（普通徴収）	件 数	304	1,530	8,397	10,231	348	1,392	9,820	5,681	17,241	233	992	5,230	2,006	8,461
	金 額	13,398,850	58,403,316	211,597,765	283,399,931	15,508,940	65,543,353	252,660,254	200,350,563	534,063,110	10,242,809	40,472,876	131,376,220	60,686,966	242,778,871
固定資産税（土地・家屋）（含む都市計画税）	件 数	557	2,790	6,168	9,515	337	2,171	8,028	1,858	12,394	401	1,993	8,311	2,841	13,546
	金 額	12,748,861	69,440,893	107,299,218	189,488,972	5,938,537	59,740,593	156,137,496	41,499,734	263,316,360	7,644,920	61,690,671	151,886,286	59,279,320	280,501,197
固定資産税（償却資産）	件 数	6	103	70	179	2	87	91	30	210	0	81	82	70	233
	金 額	169,000	3,687,030	1,694,500	5,550,530	128,000	3,153,600	2,760,090	520,500	6,562,190	0	1,838,800	2,780,400	1,263,590	5,882,790
軽自動車税	件 数	73	648	1,874	2,595	67	343	2,453	241	3,104	66	341	2,764	578	3,749
	金 額	483,800	4,689,400	12,112,608	17,285,808	441,800	2,568,500	17,183,046	1,740,573	21,933,919	455,600	2,541,570	19,743,398	4,254,060	26,994,628
市税他	件 数	8	130	95	233	5	243	117	143	508	14	225	248	166	653
	金 額	56,800	6,716,830	894,980	7,668,610	190,700	11,896,110	1,779,060	2,657,500	16,523,370	307,300	16,597,730	2,675,960	3,471,400	23,052,390
市税計	件 数	948	5,201	16,604	22,753	759	4,236	20,509	7,953	33,457	714	3,632	16,635	5,661	26,642
	金 額	26,857,311	142,937,469	333,599,071	503,393,851	22,207,977	142,902,156	430,519,946	246,768,870	842,398,949	18,650,629	123,141,647	308,462,264	128,955,336	579,209,876
国民健康保険税	件 数	606	1,836	13,748	16,190	621	1,890	16,799	7,745	27,055	623	2,083	18,533	11,998	33,237
	金 額	17,138,890	40,876,114	189,456,993	247,471,997	13,197,690	45,991,331	255,108,612	171,484,065	485,781,698	11,164,062	51,791,540	284,966,008	267,022,421	614,944,031
総計	件 数	1,554	7,037	30,352	38,943	1,380	6,126	37,308	15,698	60,512	1,337	5,715	35,168	17,659	59,879
	金 額	43,996,201	183,813,583	523,056,064	750,865,848	35,405,667	188,893,487	685,628,558	418,252,935	1,328,180,647	29,814,691	174,933,187	593,428,272	395,977,757	1,194,153,907

※1　令和2年10月からインターネットバンキング及びクレジットカード収納開始

2　令和3年2月からスマートフォン決済アプリ収納開始

3　令和5年4月から開始した地方税統一QRコード及びeL番号を利用した納付によるキャッシュレス決済を除く。

対象税目：固定資産税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）、軽自動車税

〔令和7年1月追加〕 市県民税（普通徴収）

〔令和8年1月追加〕 国民健康保険税、市・県民税（特別徴収）※、法人市民税※（※再発行（窓口）納付書及び督促状に限る。）

4　令和6年4月から銀行スマホ決済収納「PayB」（金融機関ATMでの納付）開始

Ⅵ　その他

1 市税の基礎等一覧表(税率表別添)

税目		賦課期日	課税客体	納税義務者	課税標準	申告期限	納期
市民税		1月1日	個人 均等割 所得割	○ 1月1日現在、市内に住所を有する個人 (均等割と所得割) ○ 1月1日現在、市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者 (均等割のみ)	均等割(標準税率) 所得割…前年の所得から諸控除を差引いた金額(標準税率)	個人申告 3月15日	○普通徴収 第1期 6月15日～同月30日 第2期 8月15日～同月31日 第3期 10月15日～同月31日 第4期 1月15日～同月31日 ○給与所得に係る特別徴収 年12回(6月～翌年5月) 徴収の月の翌月の10日まで ○公的年金等所得に係る特別徴収 年6回(偶数月)
			法人 均等割 法人税割	○ 市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割と法人税割) ○ 市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの(均等割のみ) ○ 市内に事務所や事業所を有する公益法人で収益事業を行わないもの(均等割のみ) ○ 法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課税される個人で市内に事務所又は事業所を有する者(法人税割のみ)	均等割(標準税率) 法人税割(制限税率)…法人税額	・事業年度終了の翌日から2カ月以内 ・公共法人等で均等割のみを課されるもの 4月30日	申告納付
固定資産税		1月1日	土地 家屋 償却資産	当該固定資産の所有者	・土地又は家屋(標準税率)…基準年度の価格又は基準年度の価格に比準する価格 免税点…土地30万円・家屋20万円 ・償却資産…賦課期日における価格 免税点…償却資産150万円未満		第1期 5月15日～同月31日 第2期 7月15日～同月31日 第3期 12月15日～同月25日 第4期 2月15日～同月末日
軽自動車税	種別割	4月1日	原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪小型自動車	当該軽自動車の所有者 ※ただし、所有権留保の場合は使用者	(標準税率)	・取得申告 所有者等となった日から15日以内 ・廃車申告 所有者等でなくなった日から30日以内	○普通徴収 5月15日～同月31日
	環境性能割		三輪以上の軽自動車	当該軽自動車等の取得者	(標準税率) 免税点 軽自動車の取得価格が50万円以下	※県において賦課徴収	申告納付
市たばこ税			小売販売業者への売渡しに係る製造たばこ等	製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売業者	売渡し本数	翌月末日	申告納付
特別土地保有税			土地	土地の所有者又は取得者	土地の取得価額 免税点 5,000㎡未満	H15年度以降課税停止	申告納付
都市計画税		1月1日	市街化区域内の土地・家屋	当該固定資産の所有者	固定資産税(土地・家屋)の課税標準 (制限税率)		固定資産税に同じ
事業所税			事業	当該事業を行う者	事業所床面積、従業者給与総額	個人申告 3月15日 法人事業年度終了後2月以内	申告納付
入湯税			鉱泉浴場での入浴	鉱泉浴場の入湯客 (鉱泉浴場経営者が特別徴収)	宿泊入湯客 1人1日 150円 日帰り入湯客 1人1日 30円	納入申告(特別徴収義務者) 毎月15日(前月1日～同月末日分)	申告納入(特別徴収)
宿泊税			宿泊施設への宿泊行為	宿泊施設への宿泊者 (宿泊事業者が特別徴収)	一人一泊あたりの宿泊行為	納入申告 ・当月徴収分を翌月末日 ・納入期限等特例承認申請を承認された場合、3・4・5月分を6月末日、6・7・8月分を9月末日、9・10・11月分を12月末日、12・1・2月分を3月末日	申告納入(特別徴収)

2 市税税率の変遷

区分＼年度			昭和 25	26 27	28	29 30 31 32	33	34
市民税	個人	均等割	600円	500円	500円	400円	400円	400円
		所得割	18% 所得税を課税標準とする方法	% 5万円以下の金額 5.00 5万円を超える金額 6.25 8万円 〃 7.50 10万円 〃 8.75 12万円 〃 10.00	% 3万円以下の金額 4.50 3万円を超える金額 5.00 5万円 〃 6.25 8万円 〃 7.50 10万円 〃 8.75 12万円 〃 10.00	% 3万円以下の金額 3.5 3万円を超える金額 4.2 5万円 〃 4.5 8万円 〃 5.3 10万円 〃 5.5 12万円 〃 6.1 15万円 〃 6.7 20万円 〃 7.5	% 3万円以下の金額 2.7 3万円を超える金額 2.9 5万円 〃 4.0 8万円 〃 4.1 15万円 〃 4.7 20万円 〃 5.5 30万円 〃 5.9 50万円 〃 7.2 80万円 〃 7.3 100万円 〃 8.4 120万円 〃 8.7 150万円 〃 9.2	% 5万円以下の金額 2.7 5万円を超える金額 4.0 20万円 〃 5.3 50万円 〃 6.7 100万円 〃 8.0 150万円 〃 9.3
	法人	均等割	(標準) 1,800円	同左	同左	同左	同左	同左
		法人税割		(制限) 16%	(制限) 15%	9% (制限) 9.7%	同左	同左
固定資産税			(標準) 1.6%	同左	同左	1.5% (標準) 1.4%	同左	同左
軽自動車税	原付自転車	50cc以下	自動車 自転車 普 200円	200円	同左	同左	自動車荷車税廃止 / 軽自動車税創設 50cc以下 500円	同左
		90cc以下	農 350円	350円			90cc以下 800円	
		125cc以下	原付	500円			125cc以下 1,000円	
	軽自動車	二輪	車荷 牛馬車 普 800円	800円			二輪車 1,500円	
		三輪	農 400円	400円			三輪車	
		四貨	普 200円	200円			四輪貨	
		四乗	農 150円	150円			四輪乗	
	小型特殊	農耕	車税 (リヤカー) 普 200円	200円			農耕	
		その他	荷車 農 150円	150円			その他	
	二輪小型		大車 400円	400円			三輪小型 2,500円	
市たばこ消費税						10% 10% 9% 8% 11.5% 11.5%	11%	11%
電気税・ガス税			10%	10%	10%	10% 10% 10% 10%	10%	10%
木材引取税			5%	5%	5%	5% 5% 5% 2%	2%	2%
都市計画税						0.2%	0.2%	0.2%
特別土地保有税								

区分＼年度			35	36	37	38	39	40	41	42 43 44 45 46 47	48
市民税	個人	均等割	400円		400円	400円		400円		400円	400円
		所得割	%		%	%		同左		%	%
			10万円以下の金額 2.7		10万円以下の金額 2.5	15万円以下の金額 2.5				15万円以下の金額 2	30万円以下の金額 2
			10万円を超える金額 4.0		10万円を超える金額 3.8	15万円を超える金額 3.8				15万円を超える金額 3	30万円を超える金額 3
			20万円 〃 5.3		20万円 〃 5.0	40万円 〃 5.0				40万円 〃 4	50万円 〃 4
			50万円 〃 6.7		50万円 〃 6.3	70万円 〃 6.3				70万円 〃 5	80万円 〃 5
			100万円 〃 8.0		100万円 〃 7.5	100万円 〃 7.5				100万円 〃 6	110万円 〃 6
			150万円 〃 9.3		150万円 〃 8.8	150万円 〃 8.8				150万円 〃 7	150万円 〃 7
					250万円 〃 10.0	250万円 〃 10.0				250万円 〃 8	250万円 〃 8
					400万円 〃 11.2	400万円 〃 11.2				400万円 〃 9	400万円 〃 9
					600万円 〃 12.5	600万円 〃 12.5				600万円 〃 10	600万円 〃 10
					1,000万円 〃 13.7	1,000万円 〃 13.7				1,000万円 〃 11	1,000万円 〃 11
					2,000万円 〃 15.0	2,000万円 〃 15.0				2,000万円 〃 12	2,000万円 〃 12
					3,000万円 〃 16.2	3,000万円 〃 16.2				3,000万円 〃 13	3,000万円 〃 13
					5,000万円 〃 17.5	5,000万円 〃 17.5				5,000万円 〃 14	5,000万円 〃 14
	法人	均等割	1,800円	(標準) 1,800円	同左	同左		同左		(標準) 2,400円 4,000円	同左
		法人税割	9.7%	(制限) 9.7%	同左	同左		10.1%	10.4% 10.7%	(制限) 10.7%	同左
固定資産税			1.4%	(標準) 1.4%	同左	同左		同左		同左	同左
軽自動車税	原付自転車	50cc以下	500円	500円	500円	同左		500円		同左	同左
		90cc以下	800円	800円	800円			800円			
		125cc以下	1,000円	1,000円	1,000円			1,000円			
	軽自動車	二輪	1,500円	1,500円	1,500円			1,500円			
		三輪		2,000円	2,000円			2,000円			
		四貨		2,500円	2,500円			2,500円			
		四乗		3,000円	3,000円			4,500円			
	小型特殊	農耕			1,000円			1,000円			
		その他				3,000円	3,000円	3,000円			
	二輪小型		2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円			
市たばこ消費税			11%	11%	12%	13.4%	15%	同左		18.1%	18.1%
電気税・ガス税			10%	10%	9%	8%	7%			7%	(48年10月より) 6%
木材引取税			2%	2%	2%	2%	2%			2%	2%
都市計画税			0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%			0.2%	0.2%
特別土地保有税											(昭和48年度創設)取得 3%

区分＼年度			49	50	51	52	53
市民税	個人	均等割	400円	（標準）　400円	（標準）　1200円	（標準）　1200円	（標準）　1200円
		所得割	% 30万円以下の金額　2 30万円を超える金額　3 50万円　〃　4 80万円　〃　5 110万円　〃　6 150万円　〃　7 250万円　〃　8 400万円　〃　9 600万円　〃　10 1,000万円　〃　11 2,000万円　〃　12 3,000万円　〃　13 5,000万円　〃　14	同　左	同　左	同　左	同　左
	法人	均等割	（標準）　2,400円 4,000円	同　左	（標準）7,200円　12,000円 24,000円	（標準）8,000円　24,000円 80,000円	（標準）8,000円　24,000円 400,000円　800,000円
		法人税割	（制限）　14.5%	同　左	同　左	同　左	同　左
固定資産税			（標準）　1.4%	同　左	同　左	同　左	同　左
軽自動車税	原付自転車	50cc以下	500円	同　左	650円	同　左	650円
		90cc以下	800円		1,000円		1,000円
		125cc以下	1,000円		1,300円		1,300円
	軽自動車	二輪	1,500円		2,000円		2,000円
		三輪	2,000円		2,600円		2,600円
		四貨	2,500円		（自）3,300円　（営）2,900円 （適）2,500円		（自）3,300円　（営）2,900円
		四乗	4,500円		（自）5,900円　（営）5,200円 （適）4,500円		（自）5,900円　（営）5,200円
	小型特殊	農耕	1,000円		1,300円		1,300円
		その他	3,000円		3,900円		3,900円
	二輪小型		2,500円		3,300円		3,300円
市たばこ消費税			18.1%	18.1%	18.1%	18.1%	18.1%
電気税・ガス税			電気税　6%　ガス税　5%	電気税　5%　ガス税　3%	電気税 5% ガス税 3%(2%)	電気税　5%　ガス税　2%	電気税　5%　ガス税　2%
木材引取税			2%	（標準）　2%	（標準）　2%	（標準）　2%	（標準）　2%
都市計画税			0.2%	（制限）　0.2%	（制限）　0.2%	（制限）　0.2%	（制限）　0.25%
特別土地保有税			保有　1.4%　取得　3%	保有　1.4%　取得　3%	保有　1.4%　取得　3%	保有　1.4%　取得　3%	保有　1.4%　取得　3%
事業所税				昭和51年度創設 （人口50万以上適用）	昭和51年10月1日より本市適用	新増設 5,000円･資産割 300円･従業者割 0.25%	

区分＼年度			54	55	56	57	58
市民税	個人	均等割	（標準）　1200円	（標準）　1500円	（標準）　1500円	同　左	同　左
		所得割	% 30万円以下の金額　2 30万円を超える金額　3 50万円　〃　4 80万円　〃　5 110万円　〃　6 150万円　〃　7 250万円　〃　8 400万円　〃　9 600万円　〃　10 1,000万円　〃　11 2,000万円　〃　12 3,000万円　〃　13 5,000万円　〃　14	% 30万円以下の金額　2 30万円を超える金額　3 45万円　〃　4 70万円　〃　5 100万円　〃　6 130万円　〃　7 230万円　〃　8 370万円　〃　9 570万円　〃　10 950万円　〃　11 1,900万円　〃　12 2,900万円　〃　13 4,900万円　〃　14	同　左	同　左	同　左
	法人	均等割	（標準）8,000円　24,000円 400,000円　800,000円	同　左	（標準）8,000円　24,000円 80,000円　400,000円　800,000円	同　左	（標準）16,000円 48,000円 60,000円 160,000円 700,000円 1,200,000円
		法人税割	（制限）　14.5%	同　左	（制限）14.7%（56.8.1より）	（制限）　14.7%	同　左
固定資産税			（標準）　1.4%	同　左	同　左	同　左	同　左
軽自動車税	原付自転車	50cc以下	700円	700円	同　左 （月割課税制度は全廃）	同　左	同　左
		90cc以下	1,100円	1,100円			
		125cc以下	1,450円	1,450円			
	軽自動車	二輪	2,200円	2,200円			
		三輪	2,850円	2,850円			
		四貨	（自）3,650円　（営）2,900円	（自）3,650円　（営）2,900円			
		四乗	（自）6,500円　（営）5,200円	（自）6,500円　（営）5,200円			
	小型特殊	農耕	1,450円	1,450円			
		その他	4,300円	4,300円			
	二輪小型		3,650円	3,650円			
市たばこ消費税			18.1%	18.1%	同　左	同　左	同　左
電気税・ガス税			電気税　5%　ガス税　2%	電気税　5%　ガス税　2%			
木材引取税			（標準）　2%	（標準）　2%			
都市計画税			（制限）　0.30%	（制限）　0.30%			
特別土地保有税			保有　1.4%　取得　3%	保有　1.4%　取得　3%			
事業所税			新増設 5,000円　資産割 300円 従業者割 0.25%	新増設 6,000円　資産割 500円 従業者割 0.25%			

区分＼年度			59	60	61　62	63	平成元　2
市民税	個人	均等割	（標準）　1500円	（標準）　2000円	同　左	同　左	同　左
		所得割	% 30万円以下の金額　2 30万円を超える金額　3 45万円　〃　4 70万円　〃　5 100万円　〃　6 130万円　〃　7 230万円　〃　8 370万円　〃　9 570万円　〃　10 950万円　〃　11 1,900万円　〃　12 2,900万円　〃　13 4,900万円　〃　14	% 20万円以下の金額　2.5 20万円を超える金額　3 45万円　〃　4 70万円　〃　5 95万円　〃　6 120万円　〃　7 220万円　〃　8 370万円　〃　9 570万円　〃　10 950万円　〃　11 1,900万円　〃　12 2,900万円　〃　13 4,900万円　〃　14	同　左	% 60万円以下の金額　3 60万円を超える金額　5 130万円　〃　7 260万円　〃　8 460万円　〃　10 950万円　〃　11 1,900万円　〃　12	% 120万円以下の金額　3 120万円を超える金額　8 500万円　〃　11
	法人	均等割	（標準）40,000円 120,000円 150,000円 400,000円 1,750,000円 3,000,000円	同　左	同　左	同　左	同　左
		法人税割	（制限）　14.7%	同　左	同　左	同　左	同　左
固定資産税			（標準）　1.4%	同　左	同　左	同　左	同　左
軽自動車税	原付自転車	50cc以下	1,000円	1,000円	同　左	同　左	同　左
		〃（ミニカー）		（新設）　2,500円			
		90cc以下	1,200円	1,200円			
		125cc以下	1,600円	1,600円			
	軽自動車	二輪車	2,400円	2,400円			
		三輪車	3,100円	3,100円			
		四輪貨物車（営）	3,000円	3,000円			
		四輪貨物車（自）	4,000円	4,000円			
		四輪乗用車（営）	5,500円	5,500円			
		四輪乗用車（自）	7,200円	7,200円			
	小型特殊	農耕作業用	1,600円	1,600円			
		特殊作業用	4,700円	4,700円			
	二輪の小型自動車		4,000円	4,000円			
市たばこ消費税			18.1%	従価割　小売定価×14.3% 従量割　1,000本につき　350円	従価割　小売定価×14.3% 従量割　1,000本につき　640円（特例）	同　左	市たばこ税に変更 1,000本につき1,997円 旧3級品1,000本につき948円
電気税・ガス税			電気税　5%　ガス税　2%	同　左	同　左	同　左	廃　止
木材引取税			（標準）　2%	同　左	同　左	同　左	廃　止
都市計画税			（制限）　0.30%	同　左	同　左	同　左	同　左
特別土地保有税			保有　1.4%　取得　3%	同　左	同　左	同　左	同　左
事業所税			新増設 6,000円　資産割 500円 従業者割 0.25%	新増設 6,000円　資産割 600円 従業者割 0.25%	同　左	同　左	同　左

区分		年度	3　4　5	6	7	8	9　10
市民税	個人	均等割	（標準）　2,000円	同　左	同　左	（標準）2,500円	同　左
		所得割	160万円以下の金額　3% 160万円を超える金額　8% 550万円　〃　11%	同　左	200万円以下の金額　3% 200万円を超える金額　8% 700万円　〃　11%	同　左	200万円以下の金額　3% 200万円を超える金額　8% 700万円　〃　12%
	法人	均等割	（標準）　40,000円 120,000円 150,000円 400,000円 1,750,000円 3,000,000円	（標準）　50,000円 120,000円　130,000円 150,000円　160,000円 400,000円　410,000円 1,750,000円 3,000,000円	同　左	同　左	同　左
		法人税割	（制限）　14.7%	同　左	同　左	同　左	同　左
固定資産税			（標準）　1.4%	同　左	同　左	同　左	同　左
軽自動車税	原付自転車	50cc以下	1,000円	同　左	同　左	同　左	同　左
		〃（ミニカー）	2,500円				
		90cc以下	1,200円				
		125cc以下	1,600円				
	軽自動車	二輪車	2,400円				
		三輪車	3,100円				
		四輪貨物車（営）	3,000円				
		四輪貨物車（自）	4,000円				
		四輪乗用車（営）	5,500円				
		四輪乗用車（自）	7,200円				
	小型特殊	農耕作業用	1,600円				
		特殊作業用	4,700円				
	二輪の小型自動車		4,000円				
市たばこ税			1,000本につき1,997円 旧3級品1,000本につき948円	同　左	同　左	同　左	1,000本につき2,434円 旧3級品1,000本につき1,155円
都市計画税			（制限）　0.3%	同　左	同　左	同　左	同　左
特別土地保有税			保有 1.4%　取得 3%	同　左	同　左	同　左	同　左
事業所税			新増設 6,000円　資産割 600円 従業者割 0.25%	同　左	同　左	同　左	同　左

区分＼年度			11　12　13　14	15	16	17
市民税	個人	均等割	同　左	同　左	（標準）　3,000円	同　左
		所得割	% 200万円以下の金額　3 200万円を超える金額　8 700万円　〃　10	同　左	同　左	同　左
	法人	均等割	（標準）　50,000円 120,000円　130,000円 150,000円　160,000円 400,000円　410,000円 1,750,000円 3,000,000円	同　左	同　左	同　左
		法人税割	（制限）　14.7%	同　左	同　左	（制限）14.7%、又は（標準）12.3% ※合併に伴い、平成17年1月4日から平成22年3月31日までの間に終了する事業年度分まで旧長崎市及び合併旧6町の各税率をそのまま適用する不均一課税を実施する。
固定資産税			（標準）　1.4%	同　左	同　左	同　左
軽自動車税	原付自転車	50cc以下	1,000円	同　左	同　左	同　左
		〃（ミニカー）	2,500円			
		90cc以下	1,200円			
		125cc以下	1,600円			
	軽自動車	二輪車	2,400円			
		三輪車	3,100円			
		四輪貨物車（営）	3,000円			
		四輪貨物車（自）	4,000円			
		四輪乗用車（営）	5,500円			
		四輪乗用車（自）	7,200円			
	小型特殊	農耕作業用	1,600円			
		特殊作業用	4,700円			
	二輪の小型自動車		4,000円			
市たばこ税			1,000本につき2,668円 旧3級品1,000本につき1,266円 （H11.5.1）	1,000本につき2,977円 旧3級品1,000本につき1,412円 （H15.7.1）	同　左	同　左
都市計画税			（制限）　0.3%	同　左	同　左	同　左
特別土地保有税			保有　1.4%　取得　3%	H15年度以降課税停止	同　左	同　左
事業所税			新増設 6,000円　資産割 600円 従業者割 0.25%	資産割　600円 従業者割　0.25%（新増設　廃止）	同　左	同 左 ※合併に伴い、合併旧6町に所在する事業所については、平成22年3月31日までに終了する事業年度分（個人については平成21年分）までは課税を免除する。

区分＼年度			18	19 20 21	22	23 24	25
市民税	個人	均等割	（標準） 3,000円	同 左	同 左	同 左	同 左
		所得割	% 200万円以下の金額 3 200万円を超える金額 8 700万円 〃 10	% 一律 6	同 左	同 左	同 左
	法人	均等割	（標準） 50,000円 120,000円 130,000円 150,000円 160,000円 400,000円 410,000円 1,750,000円 3,000,000円	同 左	同 左	同 左	同 左
		法人税割	（制限）14.7%、又は（標準）12.3% ※合併に伴い、平成18年1月4日から平成22年3月31日までの間に終了する事業年度分まで旧長崎市及び合併旧7町の各税率をそのまま適用する不均一課税を実施する。	同 左	同 左	（制限） 14.7%	同 左
固定資産税			（標準） 1.4%	同 左	同 左	同 左	同 左
軽自動車税	原付自転車	50cc以下	1,000円	同 左	同 左	同 左	同 左
		〃（ミニカー）	2,500円				
		90cc以下	1,200円				
		125cc以下	1,600円				
	軽自動車	二輪車	2,400円				
		三輪車	3,100円				
		四輪貨物車（営）	3,000円				
		四輪貨物車（自）	4,000円				
		四輪乗用車（営）	5,500円				
		四輪乗用車（自）	7,200円				
	小型特殊	農耕作業用	1,600円				
		特殊作業用	4,700円				
	二輪の小型自動車		4,000円				
市たばこ税			1,000本につき3,298円 旧3級品1,000本につき1,564円 （H18.7.1）	同 左	1,000本につき4,618円 旧3級品1,000本につき2,190円 （H22.10.1）	同 左	1,000本につき5,262円 旧3級品1,000本につき2,495円
都市計画税			（制限） 0.3%	同 左	同 左	同 左	同 左
特別土地保有税			保有 1.4% 取得 3%	同 左	同 左	同 左	同 左
事業所税			資産割 600円 従業者割 0.25% ※合併に伴い、合併旧7町に所在する事業所については、平成22年3月31日までに終了する事業年度分（個人については平成21年度分）までは課税を免除する。	同 左	資産割 600円 従業者割 0.25%	同 左	同 左

区分＼年度			26	27	28	29	30
市民税	個人	均等割	3,500円	同左	同左	同左	同左
		所得割	% 一律 6	同左	同左	同左	同左
	法人	均等割	（標準） 50,000円 120,000円 130,000円 150,000円 160,000円 400,000円 410,000円 1,750,000円 3,000,000円	同左	同左	同左	同左
		法人税割	（制限） 14.7% （但し、平成26年10月1日以後に開始する事業年度に係る法人については、12.1%を適用）	（制限） 12.1% （但し、平成26年9月30日までに開始した事業年度に係る法人市民税については、14.7%を適用）	同左	同左	同左
固定資産税			（標準） 1.4%	同左	同左	同左	同左
軽自動車税	原付自転車	50cc以下	1,000円	同左 ※ただし、以下の車両については、平成27年4月1日に新車を登録した場合は、（ ）内の税率が適用される。 ・三輪車(3,900円) ・四輪貨物車営業用(3,800円) ・四輪貨物車自家用(5,000円) ・四輪乗用車営業用(6,900円) ・四輪乗用車自家用(10,800円)	2,000円	同左	同左
		〃（ミニカー）	2,500円		3,700円		
		90cc以下	1,200円		2,000円		
		125cc以下	1,600円		2,400円		
	軽自動車	二輪車	2,400円		3,600円		
		三輪車	3,100円		三輪・四輪の軽自動車については、車両の初度検査年月及び環境性能に応じて税額が定められている。 1,000円 ～ 12,900円		
		四輪貨物車（営）	3,000円				
		四輪貨物車（自）	4,000円				
		四輪乗用車（営）	5,500円				
		四輪乗用車（自）	7,200円				
	小型特殊	農耕作業用	1,600円		2,400円		
		特殊作業用	4,700円		5,900円		
	二輪の小型自動車		4,000円		6,000円		
市たばこ税			1,000本につき5,262円 旧3級品1,000本につき2,495円	同左	1000本につき5,262円 旧3級品1,000本につき2,925円	1000本につき5,262円 旧3級品1,000本につき3,355円	1000本につき5,692円 （H30.10.1） 旧3級品1,000本につき4,000円
都市計画税			（制限） 0.3%	同左	同左	同左	同左
特別土地保有税			保有 1.4% 取得 3%	同左	同左	同左	同左
事業所税			資産割 600円 従業者割 0.25%	同左	同左	同左	同左

区分＼年度				令和元	2	3	4	5
市民税	個人	均等割		3,500円	同左	同左	同左	同左
		所得割		一律 6%	同左	同左	同左	同左
	法人	均等割		(標準) 50,000円 120,000円 130,000円 150,000円 160,000円 400,000円 410,000円 1,750,000円 3,000,000円	同左	同左	同左	同左
		法人税割		(制限) 12.1% (但し、令和元年10月1日以降に開始する事業年度に係る法人市民税については、8.4%を適用)	(制限) 8.4% (但し、令和元年9月30日までに開始した事業年度に係る法人市民税については、12.1%を適用)	同左	同左	同左
固定資産税				(標準) 1.4%	同左	同左	同左	同左
軽自動車税	種別割	原付自転車	50cc以下	2,000円	同左	同左	同左	同左
			〃(ミニカー)	3,700円				
			90cc以下	2,000円				
			125cc以下	2,400円				
		軽自動車	二輪車	3,600円				
			三輪車	三輪・四輪の軽自動車については、車両の初度検査年月及び環境性能に応じて税額が定められている。 1,000円 ～ 12,900円				
			四輪貨物車(営)					
			四輪貨物車(自)					
			四輪乗用車(営)					
			四輪乗用車(自)					
		小型特殊	農耕作業用	2,400円				
			特殊作業用	5,900円				
		二輪の小型自動車		6,000円				
	環境性能割			・軽自動車税環境性能割が令和元年10月1日から導入。 【制度概要】 ①新車・中古車を問わず、三輪以上の軽自動車の取得者を納税義務者とする。 ②課税標準は軽自動車の取得価額とする。 (免税点は50万円以下) ③税額＝車両の取得価額×税率 ④車両の区分・排ガス性能・車種により税率(0～2%)が定められている。	同左	同左	同左	同左
市たばこ税				1000本につき5,692円 旧3級品1,000本につき5,692円 (R1.10.1)	1000本につき6,122円 (R2.10.1)	1000本につき6,552円 (R3.10.1)	同左	同左
都市計画税				(制限) 0.3%	同左	同左	同左	同左
特別土地保有税				保有 1.4% 取得 3%	同左	同左	同左	同左
事業所税				資産割 600円 従業者割 0.25%	同左	同左	同左	同左
宿泊税							令和5年度創設	宿泊料金が 1万円未満である場合 100円 1万円以上2万円未満である場合 200円 2万円以上である場合 500円 ※免税点なし

区分＼年度			6	7	8
市民税	個人	均等割	3,000円	同左	同　左
		所得割	(一律) 6%	同　左	同　左
	法人	均等割	(標準) 50,000円 120,000円 130,000円 150,000円 160,000円 400,000円 410,000円 1,750,000円 3,000,000円	同　左	同　左
		法人税割	(制限) 8.4%	同　左	同　左
固定資産税			(標準) 1.4%	同　左	同　左
軽自動車税	種別割	原付自転車 1種 50cc以下	2,000円	同　左	同　左
		原付自転車 1種 125cc以下		令和8年度追加	2,000円
		原付自転車 特定小型原動機付自転車	2,000円	同　左	同　左
		原付自転車 〃(ミニカー)	3,700円	同　左	同　左
		原付自転車 2種乙 90cc以下	2,000円	同　左	同　左
		原付自転車 2種甲 125cc以下	2,400円	同　左	同　左
		軽自動車 二輪車	3,600円	同　左	同　左
		軽自動車 三輪車	三輪・四輪の軽自動車については、車両の初度検査年月及び環境性能に応じて税額が定められている。 1,000円 ～ 12,900円	同　左	同　左
		軽自動車 四輪貨物車(営)			
		軽自動車 四輪貨物車(自)			
		軽自動車 四輪乗用車(営)			
		軽自動車 四輪乗用車(自)			
		小型特殊 農耕作業用	2,400円	同　左	同　左
		小型特殊 特殊作業用	5,900円	同　左	同　左
		二輪の小型自動車	6,000円	同　左	同　左
	環境性能割		・軽自動車税環境性能割が令和元年10月1日から導入。 【制度概要】 ①新車・中古車を問わず、三輪以上の軽自動車の取得者を納税義務者とする。 ②課税標準は軽自動車の取得価額とする。(免税点は50万円以下) ③税額＝車両の取得価額×税率 ④車両の区分・排ガス性能・車種により税率(0～2%)が定められている。	同　左	令和8年3月31日廃止
市たばこ税			1000本につき6,552円 (R3.10.1)	同　左	同　左
都市計画税			(制限) 0.3%	同　左	同　左
特別土地保有税			保有 1.4% 取得 3%	同　左	同　左
事業所税			資産割 600円 従業者割 0.25%	同　左	同　左
宿泊税			宿泊料金が 1万円未満である場合 100円 1万円以上2万円未満である場合 200円 2万円以上である場合 500円 ※免税点なし	同　左	同　左

3 所得控除の種類と控除額(令和8年度)

種　類	控　除　額
1 雑損控除	次のいずれか多い金額 ①損失の金額－(総所得金額等の合計額×1/10) ※損失の金額＝(損失額＋災害関連支出)－保険金等により補てんされた金額 ②損失の金額のうち災害関連支出の金額－5万円
2 医療費控除	次のいずれかを選択 ①医療費控除 (支払った医療費－保険金等により補てんされた金額)－｛(総所得金額等の合計額×5/100)又は10万円のいずれか少ない金額｝(限度額200万円) ②セルフメディケーション税制による医療費控除の特例 特定一般用医薬品等購入費－12,000円 (限度額88,000円)
3 社会保険料控除	支払保険料の全額
4 小規模企業共済等掛金控除	支払った小規模企業共済掛金(旧第2種共済掛金を除く。)、確定拠出年金法の個人型年金加入者掛金及び心身障害者扶養共済掛金との合計額
5 生命保険料控除	(新契約)　(旧契約) ①一般の生命保険料 最高28,000円　①一般の生命保険料 最高35,000円 ②介護医療保険料 最高28,000円　②個人年金保険料 最高35,000円 ③個人年金保険料 最高28,000円 ※新契約と旧契約の両方の適用を受ける場合…それぞれの合計額(限度額28,000円) ※生命保険料控除全体の合計適用限度額70,000円
6 地震保険料控除	①地震保険料 最高25,000円 ②旧長期損害保険料 最高10,000円 ※地震保険料、旧長期損害保険料両方ある場合…①と②との合計金額(限度額25,000円)
7 障害者控除	障害者である納税義務者、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき …26万円 特別障害者については1人につき …30万円 ただし、控除対象配偶者及び扶養親族が同居特別障害者に該当する場合 …53万円
8 寡婦控除	納税義務者が寡婦(合計所得金額が500万円以下)である場合 …26万円
9 ひとり親控除	納税義務者がひとり親(合計所得金額が500万円以下)で、かつ生計を一にする子を有する場合 …30万円
10 勤労学生控除	納税義務者が勤労学生(合計所得金額が85万円以下で、合計所得金額のうち給与所得等以外の所得が10万円以下)である場合 …26万円
11 配偶者控除	納税義務者に控除対象配偶者(※)がある場合 …別表1のとおり ※控除対象配偶者とは、納税義務者と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が58万円以下の者(同一生計配偶者)のうち、合計所得金額が1,000万円以下である納税義務者の配偶者
12 配偶者特別控除	合計所得金額が1,000万円以下の納税義務者で、控除対象配偶者(※)でない配偶者(合計所得金額が58万円超～133万円以下)を有する場合 …最高33万円 …別表1のとおり
13 扶養控除	16歳以上19歳未満・23歳以上70歳未満の扶養親族は1人につき …33万円 19歳以上23歳未満の扶養親族は1人につき …45万円 70歳以上の扶養親族は1人につき …38万円 納税義務者又はその配偶者の直系尊属で、同居している70歳以上の 扶養親族は1人につき …45万円
14 特定親族特別控除	19歳以上23歳未満の扶養親族(合計所得金額が58万円超～123万円以下)を有する場合 …別表2のとおり
15 基礎控除	合計所得金額が2,400万円以下の場合 …43万円 合計所得金額が2,400万円を超え2,450万円以下の場合 …29万円 合計所得金額が2,450万円を超え2,500万円以下の場合 …15万円 合計所得金額が2,500万円を超える場合 …なし

【別表1】「11 配偶者控除」・「12 配偶者特別控除」の一覧

			納税義務者の合計所得金額		
			900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 58万円以下	70歳未満	33万円	22万円	11万円
		70歳以上	38万円	26万円	13万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額	58万円超 100万円以下	33万円	22万円	11万円
		100万円超 105万円以下	31万円	21万円	11万円
		105万円超 110万円以下	26万円	18万円	9万円
		110万円超 115万円以下	21万円	14万円	7万円
		115万円超 120万円以下	16万円	11万円	6万円
		120万円超 125万円以下	11万円	8万円	4万円
		125万円超 130万円以下	6万円	4万円	2万円
		130万円超 133万円以下	3万円	2万円	1万円
		133万円超	0円	0円	0円

【別表2】「14 特定親族特別控除」の一覧

19歳以上23歳未満の扶養親族の所得金額	控除額
58万円超 95万円以下	45万円
95万円超 100万円以下	41万円
100万円超 105万円以下	31万円
105万円超 110万円以下	21万円
110万円超 115万円以下	11万円
115万円超 120万円以下	6万円
120万円超 123万円以下	3万円
123万円超	0円

4 税務機構及び職員に関する調

令和8年4月1日現在

機構			歳入管理監	課長	主幹	課長補佐	係長	副主幹	主任	専門官	主事	事務職員	計
	収納課		1	1		1	6		5	2	13	13	42
		税制係	1	1		1	1		1		3	2	10
		収納係					1		1		2	5	9
		初動係					1		1	2	1	1	6
		滞納整理1係					1		1		1	1	4
		滞納整理2係					1					2	3
		調査処分係					1		1		6	2	10
	特別滞納整理室			1	1		3		1	3	2	6	17
		公売担当		1			1		1	1		2	6
		高額担当					1			2	1	1	5
		民事債権担当			1		1				1	3	6
	資産税課			1		1	5		1	11	18	14	51
		償却資産係		1		1	1			4	8	4	19
		土地1係					1		1	2	2	3	9
		土地2係					1			2	2	2	7
		家屋1係					1			1	3	3	8
		家屋2係					1			2	3	2	8
	市民税課			1			5		5	6	13	11	41
		法人市民税係		1			1		1	1	2		6
		諸税係					1		1	1	2	1	6
		個人課税1係					1		1	1	2	4	9
		個人課税2係					1		1	1	4	3	10
		個人課税3係					1		1	2	3	2	9
		地方税共同機構派遣										1	1
計			1	4	1	2	19		12	22	46	44	151

5 税務事務分掌

課名	係名	事務分掌
収納課	税制係	1 税務に関する企画及び調整に関すること。 2 税務に係る例規案の作成に関すること。 3 市税に係る収入見積及び決算に関すること。 4 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金及び法人事業税交付金に関すること。 5 税務関係各種協議会に関すること。 6 経理事務に関すること。 7 課内の一般庶務に関すること。 8 固定資産評価審査委員会に関すること。 9 公用車の運行管理に関すること。 10 り災証明（火災に係るものを除く。）に関すること。
	収納係	1 市税（国民健康保険税を含む。以下同じ）、保育料（保育所）、介護保険料及び後期高齢者医療保険料（以下「市税等」という。）に係る延滞金等の収入整理に関すること。 2 市税等に係る督促状の発付に関すること。 3 市税等に係る過誤納金の還付及び充当に関すること。 4 市税等の口座振替納付に関すること。 5 市税等に係る諸証明（資産税課の所管に係るものを除く。）の総括に関すること。
	初動係	（現年度及び滞納最古年度が直近3年以内のもの） 1 市税等の納税督励及び滞納処分に関すること。 2 市税等に係る延滞金の減免に関すること。 3 市税等に係る納税の猶予に関すること。 4 徴収の嘱託及び受託に関すること。 5 納付指導員に関すること。
	滞納整理1・2係	（滞納最古年度が直近3年より以前のもの） 1 市税等の納税督励及び滞納処分に関すること。 2 市税等に係る延滞金の減免に関すること。 3 市税等に係る納税の猶予に関すること。 4 徴収の嘱託及び受託に関すること。
	調査処分係	1 市税等の滞納処分に関すること。 2 滞納整理支援システム及び滞納に関する各種統計に関すること。 （分割納付の管理及び欠損処分に関することを含む。）

課名	係名	事務分掌
特別滞納整理室	公売担当	1 市税等の徴収の進行管理に関する企画及び調整に関すること。 2 市税等に係る差押え物件の保管及び公売に関すること。 3 インターネット公売、タイヤロック及び捜索に関すること。
	高額担当	（原則として滞納額が10万円以上のものを担当） 1 市税等の納税督励及び滞納処分に関すること。 2 市税等に係る延滞金の減免に関すること。 3 市税等に係る納税猶予に関すること。 4 徴収の嘱託及び受託に関すること。
	民事債権担当	1 他の所管から移管を受けた非強制徴収公債権及び私債権の未収金に係る納付督励及び強制執行等に関すること。 2 債権管理事務の向上に係る指導、助言、研修等に関すること。 3 債務者情報の利用、提供及び収集における調整に関すること。 4 未収金対策に係る総合的な調整に関すること（収納課の所管に係るものを除く。）
資産税課	償却資産係	1 資産税課に係る収入の調定及び統計に関すること。 2 国有資産等所在市町村交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。 3 固定資産課税台帳等の閲覧、証明及び写しの交付に関すること。 4 住宅用家屋証明に関すること。 5 償却資産の評価に関すること。 6 償却資産に対する固定資産税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 7 課の所管に係る予算の経理に関すること。 8 公用車の運行管理に関すること。 9 課内の庶務に関すること。
	土地1・2係	1 土地の評価に関すること。 2 土地に対する固定資産税及び都市計画税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 3 特別土地保有税に関すること。
	家屋1・2係	1 家屋の評価に関すること。 2 家屋に対する固定資産税及び都市計画税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。
市民税課	法人市民税係	1 法人に対する市民税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 2 法人市民税の調定及び統計に関すること。 3 法人市民税の調査に関すること。 4 課の所管に係る予算の経理に関すること。 5 課内の庶務に関すること。
	諸税係	1 軽自動車税及び事業所税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 2 市たばこ税及び入湯税の賦課、納期限の延長及び課税免除に関すること。 3 宿泊税の賦課、納期限の延長、課税免除、減免及び特別徴収事務報償金の決定に関すること。 4 諸税の調定及び統計に関すること。 5 諸税の調査に関すること。
	個人課税1・2・3係	1 個人に対する市民税（特別徴収・普通徴収）の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 2 個人市民税の調定及び統計に関すること。 3 個人市民税の調査に関すること。

6 税務機構の変遷

年　月	部	課　名					
昭和33年 10月以降	財務部	固定資産税課	庶務係 償却資産係 土地係 家屋係	市民税課	諸税係 第1課税係 第2課税係	徴税課	庶務係 第1徴税係 第2徴税係
昭和34年 9月以降	同上	同上		同上		徴税課	庶務係 整理係 第1徴税係 第2徴税係
昭和35年 10月以降	同上	同上		市民税課	諸税係 特別課税係 普通課税係	徴税課	管理係 整理係 特別徴税係 普通徴税係
昭和37年 7月以降	財政部	同上		同上		徴税課	管理係 整理係 納税組合係 特別徴税係 普通徴税係
昭和38年 11月以降	同上	同上		同上		納税課	計算係 納税組合係 特別納税係 普通納税第1係 普通納税第2係
昭和39年 10月以降	同上	資産税課	主税係 土地係 家屋係 償却資産係	市民税課	諸税係 特別課税係 普通課税第1係 普通課税第2係	納税課	管理係 計算係 納税組合係 特別納税係 普通納税第1係 普通納税第2係
昭和41年 9月以降	同上	同上		市民税課	諸税係 特別課税係 普通課税係	納税課	管理係 収納係 整理係 納税第1係 納税第2係 納税組合係
昭和45年 4月以降	同上	資産税課	主税係 土地第1係 土地第2係 家屋第1係 家屋第2係 償却資産係	同上		同上	
昭和46年 1月以降	同上	同上		市民税課	諸税係 特別課税係 普通課税第1係 普通課税第2係	同上	

年　月	部	課　名									
昭和46年 6月以降	財務部			資産税課	主税係 土地第1係 土地第2係 家屋第1係 家屋第2係 償却資産係			市民税課	諸税係 特別課税係 普通課税第1係 普通課税第2係	納税課	管理係 収納係 整理係 納税組合係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係
昭和48年 4月以降	同上	主税課	諸税係 相談係 収納係 納税奨励係	資産税課	庶務係 土地第1係 土地第2係 家屋第1係 家屋第2係 償却資産係			市民税課	法人市民税係 特別課税係 普通課税1係 普通課税2係	納税課	管理係 整理係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係
昭和50年 8月以降	同上	同上		資産税第1課	庶務係 土地第1係 土地第2係	資産税第2課	償却資産係 家屋第1係 家屋第2係	市民税課	法人市民税係 特別課税係 普通課税1係 普通課税2係 調査係	同上	
昭和51年 9月以降	同上	主税課	諸税係 収納係 事業所税係 相談係 納税奨励係	同上		同上		同上		同上	
昭和59年 7月以降	財政部			資産税課	償却資産係 資産税第1係 資産税第2係 資産税第3係 資産税第4係			市民税課	法人市民税係 諸税係 特別課税係 普通課税1係 普通課税2係 調査係	納税課	税制係 整理係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 収納係 証明係

年　月	部	課　　名					
昭和59年 7月以降	財政部	納税課	税制係 整理係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 収納係 証明係	資産税課	償却資産係 資産税第1係 資産税第2係 資産税第3係 資産税第4係	市民税課	法人市民税係 諸税係 特別課税係 普通課税1係 普通課税2係 調査係
昭和60年 1月以降	同上	納税課	税制係 整理係 納税第1係 納税第2係 収納係 証明係	同上		同上	
平成 2年 7月以降	同上	納税課	税制係 整理係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 納税第5係 収納係 証明係	同上		市民税課	法人市民税係 諸税係 特別課税係 普通課税1係 普通課税2係
平成 3年 8月以降	税務部	納税課	税制係 収納係 整理係 納税1係 納税2係 納税3係 納税4係 納税5係	資産税課	償却資産係 土地1係 土地2係 家屋1係 家屋2係	市民税課	法人市民税係 諸税係 個人課税1係 個人課税2係 個人課税3係
平成 6年 4月以降	同上	同上		資産税課	管理係 土地1係 土地2係 家屋1係 家屋2係 償却資産係	同上	
平成 9年 4月以降	財政部	同上		同上		同上	
平成10年 4月以降	同上	納税課	税制係 収納係 整理係 納税1係 納税2係 納税指導係	同上		同上	

年　月	部	課　　名							
平成12年 4月以降	財政部	納税課	税制係 収納係 整理係 納税1係 納税2係 納税3係 納税指導係			資産税課	管理係 土地1係 土地2係 家屋1係 家屋2係 償却資産係	市民税課	法人市民税係 諸税係 個人課税1係 個人課税2係 個人課税3係
平成15年 4月以降	同上	同上				資産税課	償却資産係 土地1係 土地2係 家屋1係 家屋2係	同上	
平成16年 4月以降	同上	納税課	税制係 収納係 整理係 納税1係 納税2係 納税3係 特別滞納整理係			同上		同上	
平成21年 4月以降	理財部	収納課	税制係 収納係 徴収1係 徴収2係 徴収3係 徴収4係	特別滞納整理室	公売担当 高額担当	同上		同上	
令和4年 4月以降	同上	同上		特別滞納整理室	公売担当 高額担当 民事債権担当	同上		同上	
令和6年 4月以降	財務部	同上	税制係 収納係 初動係 滞納整理1係 滞納整理2係 調査処分係	同上		同上		同上	
令和7年 4月以降	同上	同上		同上		同上		同上	

7 税務関係手数料等に関する調

（金額 単位:円）

区分＼年度		令和3		4		5		6		7	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
証明手数料		（ 6,013 ） 68,365	22,986,250	（ 6,357 ） 69,326	22,336,250	（ 6,524 ） 66,917	22,609,450	（ 5,987 ） 65,121	21,345,900	（ 6,065 ） 63,865	20,160,550
	納税証明	（ 276 ） 1,534	442,500	（ 485 ） 1,722	501,600	（ 448 ） 1,731	589,350	（ 370 ） 1,883	586,500	（ 453 ） 2,287	754,050
	評価額証明（未所有証明を含む）	（ 3,833 ） 5,357	2,145,000	（ 3,864 ） 5,595	2,182,050	（ 4,158 ） 5,663	2,258,100	（ 3,603 ） 5,432	2,322,600	（ 3,664 ） 5,097	2,078,700
	専用住宅証明	1,329	1,721,200	1,524	1,727,700	1,297	1,981,200	1,197	1,686,100	1,402	1,822,600
	課税額証明（公課証明を含む）	（ 1,840 ） 2,643	1,063,650	（ 1,913 ） 2,621	1,068,900	（ 1,834 ） 2,576	1,073,250	（ 1,940 ） 2,461	1,047,900	（ 1,873 ） 2,486	1,026,750
	所得・課税証明	（ 62 ） 50,570	15,395,100	（ 95 ） 51,372	14,776,100	（ 82 ） 48,239	14,759,950	（ 73 ） 47,247	13,479,200	（ 72 ） 46,005	12,534,900
	その他の証明	（ 2 ） 6,932	2,218,800	（ 6,492 ） 5,025	2,079,900	（ 2 ） 7,411	1,947,600	（ 1 ） 6,901	2,223,600	（ 3 ） 6,588	1,943,550
名寄帳の写しの交付手数料		4,542	1,376,100	891	1,362,600	5,944	1,507,500	5,694	1,783,200	5,633	1,689,900
土地台帳・家屋台帳・字図の閲覧手数料		1,122	348,900	775	336,600	861	267,300	751	258,300	529	158,700
複写（字図）		913	81,200	6,357	91,300	623	77,500	742	62,300	391	39,100
合計		（ 6,013 ） 74,942	24,792,450	（ 76,017 ）	24,126,750	（ 6,524 ） 74,345	24,461,750	（ 5,987 ） 72,308	23,449,700	（ 6,065 ） 70,418	22,048,250

[注]（ ）内は追加件数を示す。